

幼児の教育

第六十三卷

第十号



10

日本幼稚園協会

TOSHI

圧倒的

光芸スライド

好評の

幼稚園、保育園の教材スライド

(詳細カタログ進呈)

他日本名作童話集
日本おとぎばなし
世界名作童話集
世界おとぎばなし

◎のりものづくし
カラー全2巻 一、六〇〇円

◎どうぶつえん
カラー全2巻 一、六〇〇円

◎童謡スライドシリーズ
第一集 カラー全4巻 三、〇〇〇円
第二集 カラー全4巻 三、〇〇〇円

◎母親教室シリーズ
カラー全3巻 一、二五〇円 (文部省選定)

◎幼児のしつけシリーズ (文部省選定)
幼児のしつけ カラー全6巻 三、九〇〇円
幼児の道徳 カラー全6巻 三、九〇〇円
幼児の衛生 カラー全6巻 三、二〇〇円

◎新しい保育スライドシリーズ (文部省選定)
第一学期用 カラー全4巻 三、〇〇〇円
第二学期用 カラー全4巻 三、〇〇〇円
第三学期用 カラー全4巻 三、〇〇〇円

日本光芸株式会社

本社 東京都千代田区富士見町1～5 電(261)7936-7937-5977
大阪店 大阪市西区西長堀南通2-20 電(541)5486
福岡店 福岡市天神2丁目4番25号 電(74)7395

幼児のための 紙芝居です



●'64年度幼児テキスト紙芝居全集第7回配本中

あかめとまれ、あおいめすすめ

¥ 350

交通安全
文・角田光男
画・野々弘重

かわいそうなおに

¥ 350

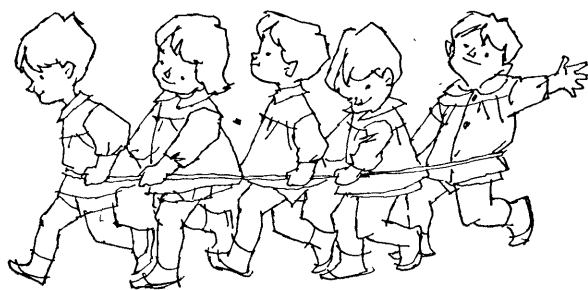
ただしいかずのかぞえかた
文・吉野弘子
画・伊藤悌夫

じょうぶにそだてる
よいこの保健

監修 愛育会幼稚園 植松治子

¥ 1000 B 3版 10枚

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17〔振替東京〕株式会社 教育更劇
TEL (341)3400・3227・1458 (29855)



幼児の教育 目次

——第六十三卷 十月号——

表紙 鈴木寿雄

「ねらい」と「内容」と「活動」	坂元彦太郎	(2)
幼児教育の組織について	船川幡夫	(7)
幼児の健康上の問題	南信子	(13)
ケニヤに使用して(一) ケニヤの印象	佐藤諒	(18)
紙製作材料の基礎知識(一)	野口はつ江	(23)
幼児集団の発展過程に関する一研究	津守真	(29)
☆不安定に耐える力を養うこと 教育計画における柔軟性の必要について	玉井紀子	(34)
幼稚園における歌唱の指導	小林治夫	(45)
知能指数の変化に関する研究	久保いと	(54)
イギリスの幼児学校 国家介入をめぐる若干のノート		(62)
洋書紹介		

「ねらい」と「内容」と「活動」

— 幼児教育の組織について —

坂元彦太郎

八一〇



新幼稚園教育要領では、いわゆる幼児教育の内容を示すのに、六領域に整理されている、多くのねらいをあげるといふやり方をしているのは周知のこととなっているであろう。一方、同要領では、教育課程の編成については、もろもろのねらいを組織すること、のぞましい活動を選択配列することとの両面を一体的に行なうことがたいせつである、と述べている。

ところで、元来、学校のような教育機関の教育の中味をおさえるには、大体三種のやり方がある。そのうちで、最も古

くからあって普通なのは、指導する個々の内容をあげるやり方で、おそらく、普通の人たちは、これ以外に、教育の実質をつかまえるやり方はいえない、くらいに思っているのである。

それに対して、むしろ、こうした考えに対立しておこった新教育運動においては、こどもたちの「活動」を重んじる態度がどの流派にも一応共通であったといえよう。したがってこうした人たちは、ある教育機関の教育の実質を、そこで展開されるこどもたちの具体的な活動でおさえる、といった傾向をもつようになる。いいかえれば、教育課程、すなわち教育内容の全貌を、こどもたちのもろもろの活動の総和である

と考えるようになる。

ところがまた、こうした人たちの主張や実践の中にある、いわば無方向性といったものにあきたらない人たちが、さりとて、従前の寄木細工的な内容一点ばりにも不満を感じ、指導の目標を明確にして、それをもととして活動や内容のことを考えるという態度をとるようになったのである。

以上かたんに述べたような、「内容主義」「活動主義」

「目標主義」といえばいえるような三つの考え方が現在でもならんで存在しているのである。ならんであるだけでなく、同じ人の考えの中に、この三者ないしは二者が適当に調和を保って併存していることが多いのである。

ところで、こんどの要領では「幼稚園教育の特質に基づき各領域は小学校における各教科とその性格が異なるものであることに留意しなければならない。」と第二章内容の前文の末尾に述べてあるが、この文の意味はさまざまな面にわたって複雑なものであるというまでもないが、この文句が出てくるのが、領域に示してある事項が「原則として幼稚園修了までに幼児に指導することが望ましいねらい」であるとし、そのことについて説明している段の末尾なのである。だから、その点からは、少なくとも、直接的には、小学校の教科とのちがいを、領域は「ねらい」をまとめたものである点から説

いたものであると考えていいであろう。

実際に、小学校などの学習指導要領をみると、各教科の實質は「内容」という項目の下に相当にくわしく述べているのであって、幼稚園の場合のように、ねらいとして、単に一般的な方向をかたんに記述しているのとは、ひじょうにちがっているのである。

△2V

つまり、幼稚園教育要領では、教育の内容に関する問題を幼児に達成させるのがのぞましいねらいを手がかりとして解きほごそうとしている。いいかえれば、個々のねらいによって、教育の内容を示唆しようとしているのである。いわば、こちらに向かわせようという方向を指示しているのであって、その折々の個々の内容は自由に選ぶことができるし、また、さまざまな具体的な活動をその場合の実情に応じてとることができる。そこに、幅のひろい、弾力性のあるいとなみが認められている。

これに対して、小学校の学習指導要領のやり方は、教育内容の問題を、個々の具体的な教材内容を示すことによって解決しようとしている。すなわち、教育内容を、個々の特殊の

内容をこまかに示すことによって明らかにしているのである。内容ということばを二度くり返して説明するのはまことに能のないことであるが、幼稚園は内容をねらいによって示唆し、小学校は内容を内容によって示す、といえるであろう。

しかしながら、小学校の場合でも、内容としてあげてあることがらは、教科や場合によってはまことにさまざまなものであり、その中には、ねらい（目標といってもいい）のものから、個々の実質的な内容はいうに及ばず、その学習の活動のことまで示してあることが多いのである。幼児教育関係者には、「内容」という個所がどういう記述からなっているか知られていないようなので、次に、小学校理科の部の「内容」という標題の下に述べてある文の、冒頭から数十行転載してみよう。

理科第一学年

「内容」

(1) 校庭や野山の自然に接し、全体的・直覚的な観察や遊びなどを通して生物に興味をもち、それらの性状や生活の目だった様子に気づき、生物をかわいがるように導く。花だんの草花の観察と、世話の手伝いをする。

⑦ 春の校庭をめぐり、花だんの草花や庭木の花の色、

形などを観察し、いろいろなものがあることに気づき、校庭の草木に親しむ。

④ あさがおのような粒の大きな種子をまき、種子のまき方を知る。まいた種子に水を与えて発芽をまち、発芽や育つ様子を見守り、世話の手伝いをして、これを愛育しようとする。

⑦ 春まいた草花の開花について話し合い、花を数えたり、つぼみや葉を観察したりなどして、親しみをもつとともに、その色・形・草たけなどの違いに気づく。

⑤ 省略

④ 省略

このような記述が、一年の理科についてだけでも、さらに数ページもつづいているのである。

これに対して、新幼稚園教育要領では、「動植物を飼育栽培することを喜ぶ」と「身近かな動植物の性質や成長などに興味や関心をもつ」といったねらいが、これと関連があるわけであるが、どちらがいいとかわるいとかはさておき、この両者を比べると、いろいろな違いが感得されることであろう。

しかし、いちばん大きなことは、小学校の場合は、ひじょうにくわしくこまかに、内容的なことだけでなく、その折々のねらいや学習の活動までも示している、という点である。そ

れにくらべれば、幼稚園の場合は、まことに簡素で、代表的でしかも包括的なねらいを抽出してかかかれてあるにとどまるのである。

もしも「内容」ということをば、小学校のように使うとしたら、幼稚園の場合に、そのことを使うことは当をえないのは自明であろう。だから、一応、第二章の標題は内容としてあっても、中の説明には一べんも内容ということばが出てこないのである。それでいて個々の具体的な内容を定める方向として、もろもろのねらいがあげてあるのである。内容を直接に示さないで、間接に弾力的にそれを示唆しているのである。この場合、「内容」といわずにねらい、ということばを使ったような表現をつかっていることの意味をじゅうぶんに把握することがのぞまれるのである。もっとも、目標ということばは、すでに学校教育法に使われているので、そのような一般的な教育目標をいうときにだけ使うことにしてあって、新要領にとりあげてあるような相当に具体的なものは、ねらいというより外はなかったのでもある。

△3V

幼稚園の場合、教育の内容に関する問題について、ねらいによって間接的に示唆するといったまわり道をとるくらいならむしろ、幼児の活動をとりあげてそれを通じて内容のことも言及する、といったやり方をしたらどうか、という考え方が成り立つであろう。たしかに、これは正しい考えであってもしも実現可能であるなら、これがいちばん実際的であり有用であるであろう。

たしかに、幼稚園の伝統的なやり方においても、幼児のそのときどきの活動がたいせつな意味をもっているのである。幼児自身にとっては、内容であるとかねらいであるかは、じゅうぶんに意識されるものではなく、いま当面し没入している活動だけが問題なのである。したがって、教師たちもまたそのような活動をいつそう充実させ、のぞましい方向に展開させることが、最大の当面の関心事であるはずである。そして、現場にある場合、日々の焦眉の問題は、幼児にどんな活動をさせるかにはじまり、そしてまたそこに尽きるのである。幼児の教育の実際や、その教育課程において、その活動ほど重要な要素はないであろう。まさしく、幼児教育の教育課程は、幼稚園においていとなまれるもろもろの活動の総和である。こうした新教育的な命題が幼稚園においては文字通りびびったりあてはまり、その光を放っているのである。

だから、少しく極言するならば、幼児教育のねらいも、幼児たちにいとなませているのぞましい活動の中で総合的に達成されているものを分析し抽出したものであり、小学校などで内容といわれているのに相当するものも、幼児の現実の活動の中に含まれているところのものである。かくして、活動によってねらいが具体化され活動によって個々の内容が設定されるのである、といえるであろう。

したがって、前述のように、幼児ののぞましい活動が適切に分類され、適切にもう羅することができて、それについて適切な指導の仕方を解説することができ、というようにすることができならば、それが教育の内容に關しての最善の示し方である、ということができるのである。しかしながら、こういうことを、わが国の全地域にわたる全幼稚園にわたって強行するということは、少なくとも現在においては不可能なことである。一方からいえば、幼児教育の従事者の研究や反省がまだそこまで徹底していないので、これからの研究にまつところが多いのである。したがって、現在の段階では、教育要領に活動を分類して標準的なものを示すにはいたらなかったであって、このことが、裏からいって、ねらいを中心的な位置に置くようにしなければならなかったのである。

とはいえ、現場の人たちにとって、また、幼児の教育課程

にとつて、幼児の活動をのぞましい活ばつなものにすることが、最大のつとめであることはいくらも過ぎてもかまわないのである。ある活動がのぞましいとされる理由は、適切なねらいをよく達成することができるようになっているとともに、幼児の心身の発達の実情に應じ、幼児の生活環境と無理なくつながら、地域や国の実情にも應じていることである。したがって、ただ、抽象的に何かのねらいを達成するということからだけで、生きた活動をみちびき出すことはできない。ねらいは、いわば骨組にはなるが、血や肉を直接に生み出すことはできない。血や肉をつけてふくよかな生命体のような幼児の活動を展開させるのは、ここにあげたさまざまな実情に應じた、幼児や教師の自からうみ出すところのものである。むしろ偶然的ともいっていいような、あるいは、かんやこつできまるといってもいいようなものである。こうした具体的な生きた活動の中で、もろもろのねらいが達成されるのであり、知識や技能などの内容的なものめばえも身につけられるのである。

* * *
* * *
* * *

幼児の健康上の問題

船 川 幡 夫

私は医者であり、特に、子どもの保健方面の事をやっている関係で、今日は幼児の健康問題について話をするようにと言われました。

これまででは、どうも、幼児の健康上の問題についての関心は乳児のそれにくらべて一般に高くないようでした。この理由の一つは、乳児は母親がいつもそばにいて、常時子どもを見ているわけですが、幼児の場合はそうはいかず、母親の眼から離れていることが多く、監督が行きとどかないとか、次の子どもにも手がかかって上の幼児はとかくほうっておかれるというようなことが幼児の健康問題が取り上げられにくい理由の一つであるようです。

いったいに、幼児期は、ひとりの子ども対母親というより、むしろ、社会の中の子とも対お母さんということになってきて、

健康問題もそういう点を念頭において考えなければならぬのです。病気についても、乳児の病気の原因は個体に多いのですが、幼児では、そのまわりの環境が多く影響します。したがって、幼児期のうちは個体が問題となり、幼児期になって来ると、集団が中心になって取り上げられて来るのが健康問題の一つの特徴なのであります。そこで今日は、こういう特徴を考えながら幼児の健康問題ではどういう事を取り上げるべきかについて、時間の許すかぎりお話ししてみたいと思います。

まずはじめに、幼児期というのはからだの上でどういうような発達状態にあるのかという事が考えられます。子どもは生まれた時は、身長およそ五〇センチ、体重三キロぐらいです。そして最初の一年間には七キロぐらいふえますが、一年が過ぎると、年間の増加量はぐっとへるものです。でありますから、幼

乳歯の萌出から脱落

		萌出期 (月)	根完成 期(月)	吸収開 始期(年)	脱落 期(年)
上 顎	I	7.5	18	4	7
	II	9	24	5	8
	III	18	42	8	11
	IV	14	30	7	9
	V	24	36	8	11
下 顎	I	6	18	4	6
	II	7	18	5	7
	III	16	39	8	10
	IV	12	27	7	9
	V	20	36	8	10

(Schour)

幼児体力検査基準

	4 才		5 才		6 才	
	男	女	男	女	男	女
走 (秒)	7.7	8.1	6.6	7.2	6.0	6.6
立 巾 (cm)	90	85	105	98	117	106
投 擲 (m)	5	3.5	7.2	4.4	10.2	5.8
荷重走 (秒)	4.5	4.7	3.8	4.2	3.3	3.5
けんすい (秒)	60	60	80	80	130	130
片足とび (m)	27	27	50	46	85	73

牛島・波多野編「性格と社会性の検査」

巖松堂 昭24年より

は少ないのですが、しかし、心とからだのはたらきのそろった子どもとなるためには、決して放っておいてよい時期ではないのであります。殊に、幼児期は外との接触が多くなるにつれて心の発達の目ざましい頃であること

児時代は発育量という点から言って、子ども時代では、一番少ない時期なのです。したがって、からだの外見上の発育の問題はあまり多くないということになりましょう。しかし、幼児期は、発育量こそ少ないのですが、からだつきの点ではだんだん変化して来る時期であります。すなわち、幼児期は手足の発達がかかんで、また、からだつきから言えばしまってくるのです。表面はあまり変化しないけれども、からだの中では徐々に変化しているわけです。一つの例として、歯の発達を取りあげてみますと、幼児期は、乳歯が永久歯に変化する時期であります。ですからこの時期には、カルシウムや、ビタミンDなど歯が作られる為の必要な栄養素がいかに多くいるのかということ

がわかるのであります。

また、この時期の運動能力はどうでしょう。この運動能力の発達程度を見るということは、実は、非常にむずかしい問題なのです。しかし、いくつかの我が国の研究から見ますと、だいたい二十五メートル走るのに十秒ぐらいかかるのか……というようなおおよその標準がつけられてはいます。しかしこれも一つの目安にすぎないものです。このように、幼児の時代の発達は目にはつきり見えるような形の上よりも、むしろからだの中で、運動能力とか歯の発生などというはたらきが徐々に変化しているのです。したがって、この時期に何か異常があると、あとまでひびいてくるわけです。たしかに目に見える幼児の病気など

は、いうまでもないことですから、今日はこの点は省かせていただきますしよ。

それでは次に、幼児期では、とくにどんな病気をとりあげたらよいかをお話ししましょう。まず、幼児期の伝染病ですが、昔からくらべて今は、極端にへった死亡原因の代表は結核であります。その次にへったものは、消化器系の病気で、次に赤痢や疫痢が続いています。実は、これらの病気がまったくなくないということではありませんが、少なくとも、それで死ぬということとは少なくなつて来ているのです。これに対してへりかたの少ないものは肺炎など呼吸器系のものであります。また、全然かわらないというより、むしろだんだんふえつつあるものは、先天的というか、生れる前に原因のある病気とか、事故による死亡です。ことに、この事故については、また、あとでくわしくお話しすることにして、では、まず、伝染病の数はどうでしょうか。注意しなければならぬことは死亡数と病気の数とはちがうものです。赤痢や疫痢は数はほとんど減つておりません。すなわち、数がへっていないで死亡者がへったということは、治療によつてなおる率がふえたという事で、かかる人は相変わらず多いのです。こういうことは他の伝染病でも考えておく必要があります。こういう点から、考えねばならないのは、死亡までは至らない軽い病気です。はしか、おたふくかぜ、水ぼう

そうなどは、数としてはほとんどかわつておりません。これらの病気は、薬屋から薬を買つて来て自宅にねかせておけば大部分は、比較的簡単になおつてしまふので、数は多いのにあまり問題にならないのです。しかし、このようななまはんかな治療の結果、手おくれになったり、伝染病の保菌者となつている場合が非常に多いのです。このような現状のもとで同じような年頃の子どもの集まつている幼稚園などで、子ども達を伝染病からいかに守るか。このために一つは、予防注射が行なわれています。予防注射は最近だいぶ徹底して効果も上がつて来ましたが、しかしすべての病気に對して予防注射ができるわけではありません。だから伝染病は予防注射によつてへったということも勿論ありますが、衛生教育の徹底や環境のよくなったことによつてもへつたのだともいえます。したがつて、伝染病の多い少ないは、集団生活の内容や、衛生教育のやり方などによつても非常に影響があると考えられるのであります。

次に事故についてお話ししましょう。幼児は水によつての事故の死亡が一番多くなつて

幼児（1〜4才）の不慮の事故死
(昭36年)

	男	女	計
鉄道による	116	52	168
自動車による	577	426	1,003
可燃物 火及び燃物による	77	77	154
液体 高温物による	105	91	196
水	1,442	746	2,188
計	2,648	1,620	4,268

おります。それに続いて約千名の幼児が自動車の事故によって死亡しており、このほかは、数は少ないがやけどや墜落死が続いています。この水による事故は性差がはっきり出ておりまして、男児が女児の倍ほどの数になっております。交通事故は男女の差はありません。しかし墜落などの事故はまた、男児が女児の倍ほど多くなっています。

次にけがはどんなものが多いでしょうか。これは年令によらずいぶん違ってきますが幼児ではきりきず、さしきずが最も多いのでありまして、次は、脱臼、骨折が多く、そのあとやけどなどが続いております。これらは子どもの行動性から考えてみてもわかることではありますが、男女差などかなりはっきり出ています。さて考えなければならぬのは、交通事故でありまして。これによりますと監督者や周囲の者が気をつけなければ起

医療を受けた事故の種類

(岐阜医大 館教授 昭34年)	
1. 骨折、脱臼、ねんざ	19.0%
2. 裂傷	44.6%
3. 打撲	16.2%
4. 火熱傷	12.7%
5. 其他件数	7.5%
	543件

幼児の交通事故原因

(被害側 東京都 昭31年)	
1. 幼児のひとり歩き	337
2. 車の直前、直後横断	281
3. 車道とび出し	210
4. 路上あそび	137
5. 其他計	286
	1,251

ずにすんだという事故がずいぶん多いことがわかります。つまり環境の影響が非常に強いわけであります。

このように、幼児期は個体より社会環境による病气や事故が多いのですが、果して今までその幼児の健康問題が充分に考えられてきたでありましょうか。私はこの健康問題の中で医者の立場として、どういう事に注意していただいたらよいかということをお話ししてみようと思います。

まず栄養ですが、幼児の栄養についての関心は、これまでは比較的うすいものでした。しかるに、幼児は外部にははっきりと見えなくても体内では徐々に大切な変化がなされている時期で、この栄養問題は大切な問題でありまして、小学校に上がったからの給食だけではなくこの時期の内容を考えた栄養教育は、幼稚園から行なってほしいと思うのであります。

次に先天性股関節脱臼の発見ですが、これは乳児の初期に発見していれば比較的簡単になおるのですが、幼稚園に入ってからでもまったく見込みがないわけでもありませんから毎日の観察からもし発見したら、できるだけ早く専門の医者に相談してほしいと思います。また斜頸ですが、これも乳児の頃早く発見することが大切ですが、発見がおくれるといろいろ問題がありますから、見かけたらすぐ医者に相談してほしいものです。

次は喘息ですが、これは体質的なものもありますが、最近注目されている事はアレルギー性のものとか空気のごれている所では喘息の数が増加しているのではないだろうかということであります。この空気の汚染による喘息は明らかに公害が子どもにも悪影響を与えていると考えられます。

皮ふのいろいろな疾患の問題につきましては、体質としてかぶれ易いものもありますが、最近はいろいろな薬剤が皮ふにふれたりすることによって過敏症や皮ふ炎をおこしている子どもがあります。いろいろな着色剤が肌に乗らないでそれらの疾患をおこしている場合も案外多いのです。

それから視力、聴力、言語の問題ですが、この中で聴力の問題がひとつあります。これは学校で最近では、難聴児の早期発見のためのいろいろ努力がなされており、幼児期での難聴はあんがと言語のおくれとしてとりあつかわれているようです。またぼんやりしている子どもときこえない子どもとの区別はなかなかむずかしいのですが耳の遠い子ども、よくきこえない子どもが案外ぼんやりしている子どもの中にいるのではないのでしょうか、注意していただきたいと思います。

同じ事は視力の面でも言えることであります。潜伏性斜視、これはいっしょうけんめい努力をはらってものを正しく見ようとしているのです。そこでこのような眼筋の緊張から、落ちつ

きがなくなったりすることから、落ちつきのない子どもなどを単に性格的な面からだけ考えないようにすることが望ましいのであります。

最後に自家中毒をちょっとつけ加えておきます。この原因はすべてつきとめられているとはいえませんが、便秘や疲労などが要因として考えられることはあります。この治療を考えますと、体質改善など純粋な医学的なものになりますが、日常生活の上でも排尿排便をきちんとさせるとか、疲れすぎないようにさせるなどの注意を必要とします。

ふとりすぎややせすぎについては、最近は特に都会ではふえつつあるようです。ふとりすぎの病的なものとそうでないものとの区別はむずかしくて医学的な検査を要するのですが、簡単な区別はむずかしいということをお頭に置いて慎重に判断することが大事です。あまりふとりすぎていたりする子どもがいるようだったら医者に見せてほしいと思います。ふとっていても汗をかく量が多い子どもの中には応々にして内分泌の障害などがあるのです。やせすぎは最近はまだ多くはありませんがやせすぎでないまでも、どうしてもふとれない子どもというものがいるのです。しかしやせすぎという基準はむずかしく、幼児期は一般にやせるといふことは、からだがしまってきているからとも考えられます。

さて幼児の健康上の問題、これは地域によってずいぶん差があるということが言えます。同じ都会でも生活環境によってずいぶん違います。したがって幼児の病気のあり方なども、その幼稚園のある地域、生活環境によってずいぶん違うということ、先生方は常に考えていただきたいと思ひます。

次に身体の發育から言えば、三才位までは胎児の時の發育の力すなわちおもに遺伝などの力によって發育してきているのですが、それが三才を過ぎる頃からは体内のホルモン、脳下垂体のホルモンなどによって發育し始めます。したがって三才位の子どもは内部的きりかえ、変換の時期でありますから、思春期と同じように、外界と体内のアンバランスが起こったりするなど、外からの影響も中へひびくことが多いのであります。またこのような変換期は思春期と同じように個体差がかなり多いのであります、三才、四才、五才をひとつの集団として、単位として扱ってしまうことにはかなりの問題があります。医学的立場からは、幼児としての特徴はあつても、三才、四才というように年令としての特徴は言えないのです。個体として考えなければならぬのであります、幼稚園でも個体差を常に考えてほしいと思つております。

最後に今までの幼稚園教育、集団生活、幼児をとり扱う状況において、健康上の問題があまり見向かれなかつたようです

が、これからは是非幼児の健康問題もとりあげていただきたいものと考へます。そして、そのためには

○既往歴をはつきり調べてつかむ。

○子どもの体質傾向を知る。

○子どもの生まれた時の状態、すなわち出生時の状態がどうであつたかを調べる。

○家族なり生活環境を知る。

などが大切であります。これらをもとにして日常の觀察をするわけです。この点から、朝、子どもたちが登園した時に顔色を注意してみるといふこともたいへん役立つことであります、どこを見ればよいかはむずかしいことですが、何となくいつもと違う、元気がないなど、かんと言つておりますが、そういうことが非常に大切なのであります。それと體質的な傾向などを考え合わせますと、病氣などを未然に防げる場合がずいぶんとあるのであります。

以上をもちまして、私の話を終りたいと思ひます。御静聴ありがとうございました。

(国立公衆衛生院)

(第16回幼稚園教育実務指導研究会における講演より)

ケニヤに使用して (一)

—ケニヤの印象—



南 信 子

一、「ケニヤ国の招聘」

昨年七月、東アフリカ、ケニヤ国政府の招聘をうけ、ケニヤの幼児教育の指導という大任を与えられ約一か年彼の地に滞在いたしました。出発前まではケニヤについて何の知識もなく、ただ後進国といわれるアフリカのようなところで政府が幼児教育の振興に努力し、他国から助けを求めている事や、この計画が、アメリカのプレスビテリアン教会の婦人たちの祈りによって捧げられた献金で支えられようとしている事に深い感動を覚えてこの仕事に参加する決意をしたのでした。猛獣の出る国、未開人のすむ国、アフリカ人のすさまじい民族開放運動、気候風土の相違な

ど、その後得た知識は必ずしも私を使命と希望にかりたてるものではありませんでした。しかしケニヤ政府からのねんごろな招聘状、アメリカの婦人団体よりの感謝の手紙、日本キリスト教団海外伝道委員会や私の奉職する大学に関係する人々の激励をうけ、私はもし私にでもできる事があるなら喜んでほしいと願うようになったのであります。

二、「羽田からナイロビへ」

七月十三日午後二時、親しい人々に見送られて羽田を出発しました。香港、バンコック、カルカッタを経てボンベイに着いたのが夜の十二時、ボンベイで一泊して翌朝早くボンベイを発ちアデ

ンを経て十四日の午後三時にはケニヤ国の首都ナイロビに着きました。好天気に恵まれた快適な二十数時間の空の旅は、アフリカは遠い南のはてではなく、世界は狭いという実感をもつのに充分でありました。

機上から眺めた渺々たる洋上に浮かぶ綿のような白い雲の美しさや、静かで平和に見えた下界の町や自然の眺めは忘れられない印象として儼にやきついております。ナイロビの空港におり立った時、その初秋のようなさわやかな空気に旅の疲れがいやされる思いでありました。アフリカは皆いどころというのは、いつ、どこで得た知識であったのでしょうか。ケニヤは東部海岸をのぞいて殆ど五〇〇〇フィートから九〇〇〇フィートの高原にあるのです。そしてナイロビは何と美しい町でしょう。私のもっていたケニヤのイメージとは全く異っていたのです。ちり一つない町、町の中でも樹々が青々として花の色が目にしみるように美しいのです。世界の別荘地といわれるのももっともだと思います。ヨーロッパ文化の影響を適度にうけ明るい近代的な印象を受ける町です。ケニヤの人口八七〇万のうち三〇万はこのナイロビに住んでいます。ケニヤは殆ど黒人アフリカ人のすむ国と思っていた私には、空港に迎えて下さった人が皆白人であった事も大きな驚きでありました。ケニヤには約一%のヨーロッパ人、三%のインド人が住んでいるのです。

三、「Y・W・C・Aキリスト教女子青年会」

私のすまいはY・W・C・Aのフラットに用意されており、ここで一緒に仕事をするアメリカのレーパー夫人と住むことになりました。牧師の未亡人でナースリースクールの専門家でありましたが、六十五才といわれるのに私よりもはるかに若い感覚と能力と体力をもっておられるのは私にとって大きな驚きでありました。

Y・W・C・Aでの快適な生活が始まりました。台所には電気器具がととのっており随時お炊事ができ、客間、居間、お風呂場とすべて近代的な設備で朝九時にはアフリカ人の少女が掃除にきてくれるなど、私には想像もしなかった便利な生活で、食堂にはいつも定時にベルと共に豊かな食事が用意され、和気あいあいとした雰囲気の中で楽しい一時を過ごすことができます。Y・W・C・Aには世界各国からの旅行者が泊っています。田舎からナイロビに出て働いているアフリカの婦人たちもいます。ドイツの歴史家、フィンランドの若い婦人、アメリカからの老実業家夫妻と私はこの食堂でさまざまの人と出会い、語った数々、これまた忘れられない思い出であります。

四、「ケニヤの幼児教育施設」

(幼児教育施設をナースリースクールとよびます)

私共に托された幼児教育の指導は二つの方面から計画されておりました。一つはナイロビ市の郊外にあるY・W・C・Aのナースリースクールをモデルスクールにふさわしく改善し、ここで実習する十二人のY・W・C・Aの二か年の保育のコースの学生を指導するとともに、地方から選ばれてくる幼児教育の指導者を指導するという事であり、一つは地方を巡回して講座をひらき現地で幼児教育にたずさわる人々を直接指導するという事でありました。滞在一か年の間に私共二人でひらいた講座は十六回、集まった婦人は総計六〇〇人余でありました。講座の開講に先だって、私共二人は、全国にある幼児教育施設を見学いたしましたので、その印象を記してみたいと思います。

イ、「Y・W・C・Aナースリースクール」

このナースリースクールはナイロビのはずれ、アフリカ人街にあり、市からゆずり受けた建物を改造して二か月前から始められ、三十五人のアフリカ人の子どもと一人のヨーロッパ人の子どもに、教師養成大学を出た若い主任の他にY・W・C・A二か年のコースに学ぶ十二人の学生のうち六人が六か月交代でここに実習することになってきておりました。かわいい黒人の子どもたちは先生の指導によって非常に緊張した雰囲気の中で私たちへの歓迎をあらわしました。このナースリースクールはY・W・C・Aのイギリスの婦人たちによって指導され発足したものであります

が、子どもの指導やカリキュラムには今まで私が受けてきた教育と相当異なるものがあることを感じました。しつけの徹底していることは、子どもたちの忍耐深さにもなつてあらわれているようで、日本の子どもたちにはどうも期待できないように感じられました。健康指導に非常に力がそそがれており、毎日二合のミルクにサンドイッチ、ビスケットが午前・午後二回与えられ、栄養価の高い給食がある事などは私の予想もなかった事でありました。

また、実習している学生たちが、給食の調理、配膳をいっさいひきうけ、子どもの身のまわりの世話をすることにすぐれた訓練を受けているのにも感心させられました。彼らはわずか八年の学校教育しか受けていないのでありますが、家事や子どもの世話をする事は両親からよくしつけられている事を知り、家庭教育のあり方についても日本の事情と思ひあわせ考えさせられました。全体に教育学・児童心理学・精神衛生・視聴覚教育などに関する学問による理論的な裏づけが弱いこと、及び教材の不足、遊具、玩具に乏しいことなど、経済的な問題に起因している面の指導工夫に一考を要することは、參觀一日で直感した事でありましたが、殆どの日をこのナースリースクールで働いた私の滞在一年を通じての大きな課題でもあったように思います。

このY・W・C・Aのナースリースクールは英国人とアフリカ人の委員によって組織されている委員会によって運営されています

すので、私は絶えずこの委員の人たちと協力して仕事をいたしました。ケニヤ政府はここにモデルナースリーセンターをつくることを依頼したのであります。

ロ、「ケニヤ政府の監督下にあるナースリースクール」

政府はケニヤ国を地域別に区分し、地域ごとにセンターをおき職員をそこに配置し地域の発展に心をそそいでいます。ナースリースクールもこのセンターの仕事としてどの地域でも問題にとり上げられ、その発展に心が用いられております。しかし地域によっては非常に貧しく、何の設備もない泥でかためた小屋のようなところに、栄養不良や、皮膚病・眼病の子どもが全く放置されていたり、先生も無報酬で働いているといったケースも数多く見られました。しかしどこを訪問しても何という歓迎ぶりでしょう。

私たち二人の訪問をうけて集まってくるアフリカ人は嬉々として近より握手を求め、お茶や食事の接待をする様子は全く真情あふれ、心あたたまる思いがしたのです。

本当に他人に善意と好意をもつことのできる国民であると思いません。一時間程そこにとどまっていると、やがてそこを離れがたい思いがする人たちであります。初めは緊張している子どもたちもやがてまわりにむらがつて歓迎のよろこびをあらわしてくれるのです。せいっぱいの歌をうたい、踊ってみせてくれました。

私は目の悪い腫物のいっばいできた子どもが私にまつわりつき

握手を求めてきた時、自らの愛情の乏しさに胸つまる思いがしたのです。地に足をつけ、心いっばいの仕事をしなければならぬ事を強く感じさせられました。

ハ、「ナイロビ市立ナースリースクール」

ナイロビ市にはヨーロッパ人が指導し、おもにヨーロッパ人の為に発足したナースリースクールが相当数あります。保育料も高いが設備もよく数年前まではアフリカ人の子どもは殆どいなかったようでありますが、最近では各国の子どもが入っており国際的な雰囲気ではほほえましいものがあります。英語で英国式の教育を受けています。どのナースリースクールも広い美しい芝生の庭をもっているのは羨ましい限りです。また、ナイロビの周辺には最近たくさん市の市立のアフリカ人の子どもたちの為のナースリースクールもでき設備も徐々にとのえられつつあります。二度ナイロビ市から依頼をうけ先生たちの為の講演にまいりましたが皆非常に熱心であることを感じました。

五、「独立」

私のケニヤ滞在中の大きなでき事は、何といってもケニヤ国が昨年十二月十二日に独立したという事でありました。多くのヨーロッパ人は暴動をおそれて式典には出席しなかつたようでありますが、私は三〇万のアフリカの民衆とともに式典に参列し深い

感銘を受けました。一八九五年以来英国の支配下に国民はさまざまのいがい悲しみや苦しみを経験したようであります。教育を受けた人が少なく、自治能力がないという理由で政治にも参与できず、商業機構は殆どインド人に牛耳られ、重要なポストはヨーロッパ人によってしめられるなど彼らは自らの無能と無知と戦わざるを得なかったのであります。しかし民族解放運動は早くも一九二〇年におこり一九五二年にはモウモウ団で知られるテロ活動がおこるなど、はげしい反英闘争をつげ多くの犠牲者を出し漸く獨立にこぎつけたのでした。しかし獨立したというものの多くの困難な問題に直面しています。彼らには白人優秀黑人劣等という過去にゆがめられた人間性の回復が必要であり獨立後も複雑な多入種国家として、ケニヤに定着するヨーロッパ人やインド人たちと人種民族をこえて、共に協力して繁栄の道をきりひらいてゆかねばならないのです。またどの方面にも指導者の少ない事は大きな悩みであり生活の貧しさは耐えがたい苦しみであります。しかし滞在一か年を通じて、私はこの国のはげしい歴史の動き、すさまじい民族解放運動の前進、民衆のより高い生活への意欲、教育や新しい文化の創造への情熱に目をみはる思いがしたのです。

六、「国歌の制定」

ケニヤは子どもの事を忘れない国であると思います。その一例

として、ケニヤの国歌制定にまつわる次のような話があります。

国歌の制定にあたって、人々の思いはアフリカ特有の伝統的な母親にも子どもにもなじみのあるメロデーを国歌におこみたいという事になりました。五人の音楽指導者たちによってその為に地方から三つのメロデーが選ばれました。獨立を前にした或る一日、音楽隊の演奏によってこの三つのメロデーが演奏され、首相ジョモ・ケニヤッタ氏初め政府の閣僚が集まり、その中より一つを国歌として選ぶことになりました。三つのメロデーが幾度か演奏されましたがその中より一つを選ぶ事は非常に困難であつたようです。その時首相ケニヤッタ氏はその場所に見物に集つてきていた六〇〇人の子どもたちに自分たちで選ぶように訴えたのであります。そして期せずして子どもたちの手が上つたのがこの国歌に制定されたメロデーであつたのです。

私はケニヤがいつまでも子どもたちの事を忘れずに政治をすずめてくれる事を祈りたい気持ちです。また、獨立祭の式典において最初に聖書ローマ書の十三章がよまれ祈禱が捧げられた時、民衆は水を打ったように静かでした。はげしい民族解放運動で戦つたあの民衆にあの敬虔な祈りの姿勢がいつまでもつづくことをはるかに祈りたいのです。

(北陸学院短期大学)

紙製作材料の基礎知識 (三)

佐藤 諒



△洋紙と和紙▽

前号で洋紙について、その性質や用途をくわしくのべましたが、ここで、洋紙と和紙とのちがいについて、ちょっとのべてみたいと思います。

最近肉屋さんで肉を包んでくれる薄皮は、外見はいかにも竹の皮らしく見えますが、実は竹の皮のように印刷した紙に、パラフィン紙などをはり合わせたものを使っています。

食肉の包装という機能だけから考え、あわせて資源（竹の皮）の不足という点から、自然材料としての竹の皮でなければならぬということはないわけで、最近の製紙・印刷の技術を駆使して、より安価で量産のきく紙材に切りかえたということ

は、合理的であると思いますが、何も印刷に竹の皮をまねる必要はないのではないのでしょうか。

これと同じようなものに、プリント合板があります。ひとつろは、合板（ベニヤ）の上に直接木目を焼付けたものもありましたが、最近の化粧板は木目を印刷した紙などを、樹脂加工で合板にはりつけたものが多いようです。つぎ日なしの広巾の一枚板などは、今時高価でめったに使用できませんが、こんな材料を使用すると、外見上はたいした見劣りがしません。

このように、材料によっては、よくよくたしかめてみると、真似のほどが見わけ難いものがあります。洋紙と和紙の区別は、これ以上に面倒で、ちょっと素人の手におえません。

製法上では、和紙は千数百年の昔からの古い伝統をもつ干漉法（てすきほう）によっていたものですが、近頃では機械漉の和紙がたくさん生産されています。

また、原料面で見ますと、和紙は、楮（こうぞ）、雁皮（がんび）、三桧（みつまた）など細くて長い繊維を主原料にし、補助材料としてマニラ麻や黄麻、桑皮、バルブ、ポロ、藁、廃紙などを使っている場合があります。これに対して、洋紙はその原料の大半がバルブで作られます。

△和紙の一般的特性▽

紙の強さは、原料になる繊維の強さや、繊維のからみあいの程度によるわけですが、和紙の原料である楮は、その繊維は長くて非常に強く、また繊維と繊維がからみ合う性質があり、特に強靱であり、また、雁皮の繊維は半透明でねばり気があり、これで作られた紙は繊維特有の光沢をもち紙質がしまつてすこぶる強靱です。

一般に和紙は繊維が長くて強靱であり、繊維のからみ合いも強いので、適度の柔軟性と弾力性をもち、強靱さにおいては洋紙の追従をゆるしません。薄くて丈夫で、柔軟であり、見た感じも優雅であるということから、海外でも和紙が珍重されています。

△和紙の種類や用途▽

1、半紙 書院紙

いずれも昔から書写用、記録用に使用され、なかには障子紙にも使われているものもあります。

主原料は楮、三桧ですが、最近補助原料としてバルブなども使用しています。薄手のものと厚手のものがありますが、何れも柔軟で優雅なしたしみのある紙です。

生産地は種々ありますが、岐阜の美濃紙、静岡の駿河半紙、高知の改良半紙などが代表的な製品です。

2、奉書 檀紙 杉原

儀式や公式の重要文書などに用いる重厚な感じのする紙で、福井県が主産地ですが、高知でできる杉原という奉書は昔から有名です。

主原料は楮ですが、近年バルブなども混入しているようです。

3、西の内 程村 細川（生漉）

楮を主原料として作られ、紙質が強靱なため保存用書類などに使用されています。栃木の西の内、程村、埼玉の細川など有名で、前者は選挙用紙として使用されています。

4、鳥の子紙

局紙（きよくし）、雁皮、鳥の子がありますが、何れも丈夫な紙質なので、書画、和本の表紙、短冊、色紙などに使用されます。

局紙というのは、政府の印刷局で紙幣用紙や証券用紙として三極を原料として製造研究したもので、それまでは粗紙原料として僅かにしか使われなかった三極も、これを機会に優良な原料として多量に用いられるようになったことです。産地は福井県の岡本村です。雁皮は主として岐阜県で生産されます。

5、襖紙 装飾用紙

金箔などを使い、美しく加工印刷した紙で、奈良、兵庫、高知地方で主に生産されます。

6、花紙 塵紙

汚物をぬぐう用に供する懐中紙で、特別に薄いものを薄紙ともいっています。

以上で前号とあわせ、洋紙と和紙の特性、種類、用途を述べました。

△一般的な紙の性質について▽

紙という素材を使って、いろいろな造形作品をつくり出すたぎには、素材としての紙についての性質をよく理解しておかな

ければなりません。材料の特性を効果的に生かす。これが材料を使用している造形をうみ出す重要なポイントでもあります。

ここでは、素材としての紙一般について、造形加工する際に必要な性質について述べてみることにしましょう。

イ、紙の縦目・横目

塵紙を指でさきますと、紙がするすると素直にさける方向と、すぐ横にさけ目がそれる方向とがあります。或る時、子どもにこの実験をしたあと、「なぜ指でさく時に、さけやすい方向と、さけにくい方向があるのだろうか」と聞いたですと、「それはね、たたみおもてのように紙の目に方向があるからです」と答えた子どもがいました。その通りで、紙の原料である繊維が、一定の方向をむいているわけです。紙を漉く時の水の流れる方向に繊維がならび、その方向が縦目ということになります。紙をさく場合、縦目のほうがさけやすく、横目の方がさきづらいということになります。紙の縦横を見分けるには、このようなことから、紙をさいてみればよいわけですが、さかずに見分ける方法として、紙に水気を与えて、急激に日光の直射などで乾燥させますと、紙が円筒形になるように曲がりますが、その曲がる方向が横目になります。

和紙は、繊維の長さや漉き方などの関係から、方向性のない

のが普通です。したがって、和紙は何れの方向からもさきづら
いということがいえます。

紙の縦と横では強さが異なり、縦方向に引っ張ると強く、横
方向は弱いこととなります。紙をテープ状に、また、ひも状に
使う際には、縦方向に細長くなるように扱います。

書籍などのように、たくさんの紙をとじる場合は、紙の縦横
をそろえなければなりません。そうしないと、伸びやしわなど
によって、具合が悪くなります。

紙に湿気を与えると伸びます。その際の伸びは、縦方向に比
して横の伸びが非常に大きいものです。（縦方向には、ほとん
どといっていいほど伸びません）したがって、紙を糊張りする
などという時、紙の伸びを計算してかからないと、しわになっ
たり、ひきつれたりして、思わぬ失敗をすることがあります。

紙をはり重ねる場合、二枚の紙をはり重ねる場合は紙の目を
同じようにそろえ、枚数の紙を重ねる場合は、ちょうどベニヤ
板のように、縦横交互にはり重ねるようにします。このように
しないと、乾燥後、ねじれたり、曲ったりすることがありま
す。乾燥する際には、平らな板の間にはさんで、日かげで徐々
に乾燥するようにします。

口 紙の表と裏

両用紙の表裏が見分けられますか？ どうでしょう？ その
他の紙については？

特殊な紙をのぞいて、一般の紙には、表と裏とがあります。
普通には、表面が平滑で汚れやしみなどの少ないほうを表とし
ます。また、別の見分け方としては、平漉の場合は、漉箕面に
接している（乾燥用張板面に接している）ほうを表とします。
機械漉の一般の洋紙では漉網の目のあるほうが裏ということに
なっています。印刷紙で両面に印刷するようなのは、両面と
も同じような仕上げをしているので、ちょっと見分けがつきま
せん。包装紙では、包装紙をとった時に、上になっ
ているほうが表で、和紙のように折ってあるものや、筒状にまい
てあるものは、外側が表になっています。

ハ 紙の丈夫さ（強度）

紙の強さについては、紙の縦横でもちよつとふれましたが、
原料繊維の強さや長さ、繊維相互のからみ合いの程度によって
決まります。したがって、強くて丈夫な紙を作ろうとすれば、
繊維自体が強靱で、細長く柔軟で、からみ合いしよいものを、
選ぶ必要があります。

和紙に使われる楮、三椏、雁皮、麻、亞麻、マニラ麻などは、
何れも強靱な繊維です。

洋紙に使われる原料パルプの中では、クラフト・パルプが丈夫です。蘘や葎などは、繊維が短かいので強度も弱く柔軟性にも乏しく、新聞紙などに使われる碎木パルプは、最も弱い繊維です。しかし、合金がその成分の元素の含有量のいかによって、いろいろ変った性格をもつと同様に、これらの繊維を適当に配合することによって、いろいろな強さの紙を作ることができます。たとえば、クラフト・パルプは、これだけでも丈夫ですが、これに、亜硫酸パルプのように繊維の長いものを少量まぜることによって、繊維のからみ合いを助け、更に強い紙を作ることができます。

二 紙の印刷適性

紙の印刷適性とは、紙が印刷するのに、具合がよいかどうかということを行います。

一般に印刷用紙は、弾力があって柔軟なものがよいとされています。しかし、鮮明に印刷するためには、印刷をする面（普通は表面）が最も大切で、その面のきめが細かく、平らでなめらかなものほど、印刷適性がすぐれているといえます。

また、印刷用紙は、印刷の方法やその印刷されたものの用途によって、それに適した用紙を選らばなければなりません。たとえば、石版印刷などの場合には、表面ができるだけ平滑な

のがよく、凹版印刷にはそれほどの必要はありません。新聞用紙などは、高速度で印刷をし、しかも、大量に使い、日々のニュースを報ずるといふ性格から、さほど丈夫なものでなくともよいわけで、この点からも、印刷インキの吸収の早い、大量生産による低廉な価格の碎木パルプを使用した用紙が選ばれています。学校などで多く使用する更紙（ざら紙・わら半紙）なども同様な性格をもっています。

木 紙の変色

永い間保存しておいた紙をみると、日光や空気にふれる面が、黄色味を帯びて変色していることがあります。この変色は、日光や熱空気などの作用によっておこるもので、日光や熱が入らないようにし、温度の低いところに保存しておけば、変色はあまりおこりません。一般に、和紙は変色がしにくいものです。

へ 紙の耐久性

紙を保存する際には、前項の変色と同時に変質も考慮しなければなりません。永い間積み重ねたままにしておくと、黄色に変質すると同時に、ぼろぼろになってしまうことがあります。耐久性は、紙の製法にもよりますが、保存法の良否がそれを決定します。湿気や高温、直射光線、紫外線にふれさせることが、紙の耐久性を失う最大の原因です。

（新宿区立津久土小学校）

幼児集団の発展過程に関する一研究

野口はつ江

幼稚園における幼児の活動のうち、いろいろな遊具を用いた自由な活動の占める割合は非常に大きく、また最も指導のむずかしい箇所でもあると思われる。新しい遊具を備えてそれによってある種の活動を展開することを期待しても必ずしも予測通りの活動が現われなかつたり、ともすれば好ましくない活動が生れるきつかけとなつてしまつたりすることに出会うこともある。少ししか遊具がないために奪い合いや対立、独占などの関係が現われるのはその一例である。したがって、遊具が誘発する活動にはその遊具固有の機能や特性による活動以外に遊具が媒介になつてもたらず他の効果も大きいことが予想され、その効果を考慮しながら指導をすることによつてより好ましい状況を作り出すことができるようになるのではないかと考えられる。ここでははじめは個人的に示した遊具への興味や活動がいつのまにか集団的な活動をもたらず場合が非常に多いことか

ら、遊具の役割の一つであるそれが、媒介となつて幼児同志の結びつきを作るといふ問題をとりあげて、幼児と遊具の関係と幼児同志の関係との対応について考察してみた。すなわち、子ども同志の関係がどのようにして作られ、どのような形をとっているかといふことを遊具がどのように使われ、遊具に対してどのような反応がされているかといふことに関係づけて明らかにして、幼児の自発活動に対する意図的な指導方法の手がかりを得ようとするものである。

〈目 的〉

1 幼児の遊具に対する反応及び遊具に即した活動と幼児同志の関係の対応を明らかにする。

2 幼児の遊具に対する反応、活動及び幼児集団の変化発展の過程を明らかにし、その類型化をはかる。

3 1・2の結果から指導の機会とその方法を考察する。

〈方 法〉

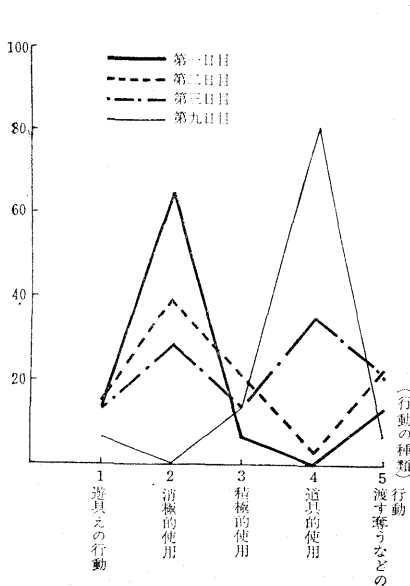
手続 遊具の種類によって遊具の役割、幼児の活動、集団過程が異なることが予想されるが、ここでは一例として比較的扱いやすい動物の縫いぐるみをとりに上げてそれに伴う活動を分析した。

手製の縫いぐるみのぞう（長さ55cm、高さ30cm、上に乗って坐れるもの）を保育室中央の机の上に置き、自由遊びの時間にこの縫いぐるみを中心に展開される行動を観察記録する。

表1 縫いぐるみに伴う活動

活 動 の 種 類	例	遊具への心 関
1 縫いぐるみそのものへの強い関心に基づく行動	たたく たわむ など	大
2 人が主体になっていくが所有者と結びつきが積極的な行動	だる くる 背お う など	
3 積極的使用の行動（他の遊具といっしょに使用するなど）	積木にの せら せる 走る	
4 道具的使用の行動（ごっこ遊びなどで位置づけをするなど）	乗った まを たか かな ます	小
5 主としてこの行動に付随して起る人間関係優位の行動	渡す う 奪 う など	

図1 日による行動の差



〈結 果〉

対象幼児 五才児ークラス（40名、二年保育児、一年保育児混合組）

期間 昭和38年7月8日から7月18日まで

時間 8時40分から約1時間

分析内容

1 幼児が縫いぐるみのぞうに対して、またはぞうに誘発されていった行動の内容の把握とその類型化

2 縫いぐるみのぞうに伴う活動に即して現われた発言内容

3 幼児同志の結びつき方、結びつきの度合い、その他の特徴

① 観察結果について

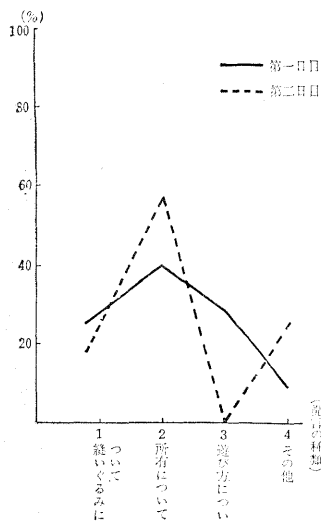
まず観察から得られた縫いぐるみに対する幼児の活動の型をみると、表1に表わしたような型にわけられる。これを更に日によって現われ方がどうちがうかについてグラフに表わしたものが図1である。

これらの結果からはじめは遊具自体への関心が強く、そのためにかえって積極的な働きかけは少なく所持しようとする活動が多くみられ、やや慣れた二日目になると種々の活動が現われ、対立も多くなりられるようになる。更に第三日は道具的な使用が非常に増加するのが特徴的であるが、奪い合いの行動がかなりみられるところから遊具への関心もかなり強い時期とみられる。九日目になると縫いぐるみ単独の使用はほとんどなくなり、必ず何か他のことをしながら

表2 発言の型

種類	例
1 縫いぐるみそのものについて	中に何入って いるのかな
2 所属, 所有について	かしてちょう だい
3 仕方の仕方, 遊び方について	ジャンケンし ようなど
4 その他, 役割など よる発言	びて箱もって家 に来、小さいのあ

図2 発言内容の月による差



らそれを扱うようになり関心の薄さが顕著であった。この結果を次の会話の内容の分析との対応してみると一層その特徴が明らかになる。

発言内容の種類を大きく分けると表2のようであった。更にこれに関してその頻度が日によってどのように異なるかを表わしたものが図2である。

発言数は第一日目25、第二日目12である。第三日以後はその内容がほとんど4のその他の部に属するものであり、その数も徐々に減少し、終りの頃はほとんど発言がなされなくなった。

この結果から、

第一日目は遊具への働きかけ以前の幼児内部の緊張や幼児間の関係の緊張がかなり大きいために発言が多くなっているが、その後遊具への働きかけが積極

具への働きかけが積極的になるにつれて必要な発言のみがみられることが考察される。そして遊具への関心が薄れるに従って、遊具が会話のきっかけとなることは少なくなり、他の関係から生れる会話

の中でその遊具が使われる状態になる傾向がみられた。

第三に幼児同志の関係や結びつき方の特徴についてみると、第一日目は対立的、散発的な仕方、縫いぐるみを中心幼児が集中しているような形をとる。次々に参加はなされるが、よくまとまった形はとらない傾向が強い。第二日目は二人または三人の間でやりとりされたり、二、三人で一緒に使用され、そのメンバーが一人ずつ変化したりするが、関係がとだえないような流れがみられる。遊びの中では次々と異った遊具（積木、人形、とび箱など）がとり入れられたり、投げ合いなどの変った使用がみられたりした。第三日目になるとやや関係がとだえるという特徴が現われ、使用した後、一度どこかに置いておき、次に誰かがとり上げることが何度かみられた。しかしその時々々の使用の際にはごっこ遊びの中に位置づけられたり、乗ったままで歌を歌ったり、二人で乗ったりなど、多面的なまた機能的な使用がみられ、参加する幼児同志の関係も安定して長続した。その後は縫いぐるみへの関心が減少するのにもなつて関係を成立させるきっかけとはならず、他の遊びの道具となることがほとんどになった。

② 集団過程の類型について

以上のような諸点から、ものを媒介とした集団形成に関してには次のような段階が想定される。

1 幼児ははじめ対象物への関心が強く、断片的なぶつかり合い

が行なわれ、発言も自己表出的なものが多く個人的な関係にある状態。(ものの所在に規定された活動)

(中に何入っているのかな、何だかわかんね、耳には入っていないよ、あついいものがある、かりんなあれは○○ちゃんばかりいじっているんだ、○○ちゃんのかい？ かけて、○○ちゃんがかけてだめって言ったんだもの、順番につかないさきいって、などの会話をしながらだいたりいじったり、とり合ったりする。)

2 所有物としての関心が強く、対立関係から交替関係へと移り、二、三人の中で継時的なつながりが作られる。(ものの所在に規定された関係が作られる)

(Aがとび箱にぞうを乗せる。Bが来て、かけて、Cも加わつて話し合っていたがCがぞうをもってとび箱の上に乗せる、Bがぞうをとってぞうの上に乗る、Dがぞうをたたいて通り去る、Bは今度はぞうを背おうが落ちる、Eが来てBのだいたぞうをたたいて通るが再びもどってぞうの鼻をつまんでBから奪う、BがまたEから受けとってぞうに乗る、Fが来てのぞきこむ、しばらくしてHのもっているボールとぞうを交換する。などの活動が行なわれる。)

3 ものを単独に使用することから、他のものと一しょに使用したり、何人かで一しょに使用することから活動が活発になり、同時に何人かが参加する余地や参加の必要が生れ、同時的な関係を作る。

(もの特性に規定された活動)。

(ぞうを積木の上に乗せて走らせて汽車ごっこをする。ぞうを投げっこする。とび箱に積木の板をわたして一方に積木、一方にぞうを乗せてバランスをとってみる。三人でぞうに乗ったりひっくりかえったりしているうちに、ぞうのまねをする。などの活動がみられる。)

4 ものの使用の仕方に即して参加者の地位の固定化の傾向が現われる。(幼児間の特性によって関係が作られる)

5 役割や、支配、被支配の関係が作られ、幼児間の関係は固定化し、ものは安定したしかたで使用される。(もの特性と幼児の側の特性の両者に規定された活動)

(Aぞうをもっていたが、それに乗ってはしりまわりながら〇〇ちゃんいらっしやい” Bが加わり二人で乗るが二人では走れないので一人が買物かごをもってまたかり〇〇ちゃんお金しまいましょう” 何でもいいから積んで、ご本でもマリでもいいから” などという。A Bは二人でぞうに乗ったり、歩きまわったりする。AはB Cに”〇〇はこっち、あなたはこっち”と場所をきめてすわらせおままごを始める。他の子どもがぞうにさわろうとすると”ダメダメ”と禁止し、本やホールと交換でぞうに乗せる。などの活動がみられる。)

6 ものが人に従属したような形で、そのものが活動を誘発する

ことはなく、他の活動の手段とされる。したがってそのものが媒介となつて集団関係を作ったり、規定したりすることがなくなる。

(ぞうに乗ってボールをいじる。ぞうにまたがったままバズルに参加する。ぞうをだいたままピアノを弾く、などの活動)

これらの段階にみられるように、幼児の遊びの中で、遊具が果す役割には時期的な差異が認められることから、自由遊びの場での指導はそれぞれの段階における活動を充実させることでなければならぬと考えられる。

早くから成熟した集団遊びを期待するのではなく、一つ一つの段階を最も豊富な充実した形で経て次の段階への発展が可能になろう。したがってその指導の方法はその時期によって変えられなければならない、特に第三の段階で、活動の展開を主導的に行なう幼児の数が多ければ多いほど次の段階で複雑な関係が結ばれる可能性が多きことが予想され、その時期の指導の重要性が強調される。

〈まとめ〉

集団活動が展開される場面の一つの型として、縫いぐるみの動物に伴う活動をとらえてみたが、ここでは現象をとらえる範囲にとどまり、全体の経過に対する一つ一つの行動の意味を分析することはできなかった。指導の方法はその分析をまけてより明らかにされるであらう。

この観察場面では指導の試みをせずに自然の推移に任せたが、比較的短期間で遊具への興味が失われたのはそのせいで、このように単純な遊具一つによる遊びの場合は、多様な使用が現われたときに遊びが継続するような用具を用意したり、役割の分化をはかる必要が認められた。

またそのものが生活の中で道具化したときにそれに何か意味づけを行なう必要なものとして使用していくことが大切であろう。遊具の役割、機能を変化させて多面的な使用ができるように導くことによって充実した活動がなされるものと思われる。



倉橋賞を受賞して

幼児教育の問題に取り組んで自分なりに考えなければならなくなってから二年目になり、昨年一年間におつかつた種々の問題の中の一つを問題提起の気持で発表致しました。まだまだ発表以前の段階でありましたが、この受賞によって、更に続けて勉強していくことの意味が確認されたようでありへんうれしく思いました。

幼児教育への要望が高まっている現在、幼児教育に当る人の養成に関しても取沙汰はされておりますが、将来幼児の教育に当らうとしている人たちに専門的な知識や技術として体系的にどういうことを指導すべきかの問題になると、ともすれば実践と結びつきにくい発達心理学からの借りものであったり、事情の異なる現場ではあまり役立つまい研究にもとづくことが多いように思われます。すなわち基本的に幼児教育がね

らっている目標といかにしてそれを達成するかの方法との間にギャップを感じ、どんな状況下にあっても耐えるような、実践に役立つ幼児指導の方法の必要性を痛感しました。この研究は自由遊びの時間の幼児の一つひとつの活動の仕方とその効果との記録の分析によるものですが、このようなブリミティブな研究から先に出した現場での幼児指導の手がかりが得られるのではないかとこの探索的な気持で始めたものです。

今後には幼児の活動の場を構成しているさまざまな要因を考慮に加え、遊具の種類による差異を明らかにすることや、自然発生源集団と閉鎖的な集団での活動のちがいがいなど、たくさん問題が残されています。しかもここではまだ対象幼児の特性ごとのような指導を受けてきたかということに規定された現象をとり扱っていることによる問題も解決されていません。たくさん問題が含まれています。少しずつ積み重ねを作っても役にも立つ結果を作りたいと考えております。

(郡山女子短期大学)

不安定に耐える力を養うこと

—教育計画における柔軟性の必要について—



津 守 真

われわれの住む世界は、未知のことにみちている。おとなも、子どもも、すべての人が未知の世界にぶつかり、予期しないうきことに対処して、それぞれに応じて建設的に道を切り開いてゆかねばならない。それには、すでに分ったやり方だけに頼っていることではできないし、すみからすみまで用意され、お臆立てをされた道の上を歩いていたのでは、予期しないうきことに対処する態度は養われないのである。将来に向けて開かれた世界には、きまったルールはない。新しい方向に、今までにないものをつくってゆくのが、将来に向って歩んでゆく人間に課せられる課題である。もちろん、それは、全く新しいものではない。むしろ、客観的には、旧いものが九〇パーセントであるかもしれない。しかし、その人の世界の中で、

新しく遭遇した要素を自分で消化して、一步を進めるならば、それは新しい発展なのである。私どもは、年少者の教育において、この未知の不安定なものに対処する態度を養うことを、ひとつの重要な課題として考えてゆかねばならないと思う。私どもの世界は、われわれの好むと否とにかかわらず、個人を不安定にする要素は増加している。幼少時の教育から、このような基本的な問題を考えることによつて、個人が精神的に破綻することを予防することができるし、社会の問題の建設的な解決に役立つことができると思ふ。これはたいへん大きな課題であつて、多くの問題がふくまれている。ここでは、教育計画の問題に沿つて、その中のひとつの問題にふれたいと思ふ。

不安定な状態に耐えるということ

子どもは、何か、はつきりとわかりきって考えなければ気がすまないという傾向をもっている。善玉と悪玉とはつきり分けて、善人は何もかもよいし、悪人は何もかも悪いと考える。それは人間心理として、当然のメカニズムでもある。しかし、善人のすることは何もかもよく悪人のすることは何もかも悪いというのは事実ではない。

将来のことについても、はつきりときめてかからなければ気がすまない傾向を人間はもっている。しかし予め何もかもわかってしまうというならば、それは事実ではない。分らないままで進まなければならぬ。分らないと不安だから、むりに、あるやり方をきめて固執してしまうと、まちがいを犯すことになる。分らないままの状態に耐えることができるということが必要なのである。教育の営みは、人間形成の過程に関連することであるから、わりきれない要素をたくさんはらみながら、進まなければならないのである。

子どもの世界

教育の対象である子ども自身のぶつかる日々は、未知の世界である。たとえ、おとなにとってはわかりきったことでも、子どもにとってははじめての経験である。おとなは熟知している幼稚園の職員

室や倉庫も、新入の子どもにとっては未知の世界である。おとなは当然と思っていることがら、たとえば手を洗うときに水道の栓を順番に使うというようなことも、子どもには未知の世界のことに属する。順番に手を洗うというおとなの常識は、子どもに直ちに通用はしない。ここでも、順番を守る子はよい子で、順番を守れない子は悪い子だというような、おとなのわりきった考え方は、子どもが真の規律を学んでゆくのに役立たない。先生がそばにいるときには順番が守れるが、そうでないときには守れないというのは、本当に順番が分っているとは言えない。自分が早く使いたいあまりにわりこんでいって、友だちから非難されたり、かえって混乱して手間どったり、そのような経験をつむうちに、子どもは順番を学んでゆく。子どもは、こんなことにも時間をかけて学ばなければならないのである。あるいはまた、子どもが自分が大切にしていた紙を、誰かがひき出しから出して切り刻んでしまった。これはその子にとっては、とても許せないことである。そこで、相手をなぐって泣かせては、この場合も、ただ、仲よくしましょうというだけでは、解決にならない。こういうことの解決には、多くの体験と、この子どもの体験を理解して指導してくれる親や先生の助けが必要で、実に時間がかかるのである。このような体験を経て、子どもは発達してゆく。

子どもが未知の世界でぶつかるいろいろの問題を、子ども自身が自分の体験として解決してゆくことによって、子どもは未知の問題を解決する態度を学ぶであろう。教育は多くのなまの体験をするだけの時間を、子どもに与えなければならない。

子どもが、これから次第におとなになってぶつかる世界は、現在のおとなにも予想のできない未知の世界である。文化人類学者のマーガレット・ミードは、かつて、一九二〇年代にニューギニアの原始民族の研究に行き、それから三〇年後の一九五〇年代に、再び同じ民族について研究を行なった。その結果、彼女は、三〇年間における、原始社会の社会的変化に驚いた。そして、「誰も、自分が生れてきた世界と同じ世界の中で生涯を過ごすことはできない。誰も、その人の働きがかりに仕事をしていた同じ世界の中で死ぬことはできない」という名句を残している。現代はとくに変化の世界であるから、どんなに現在と違った社会に変化しても、子どもがそこで新しい問題にぶつかって解決できるような態度を養っておく必要がある。現在において、自分で問題を解決することを学ぶことのできる場を備えることこそ、重要であろう。

教師自身

教師のおかれている場も、未知の要素が数多くある。それは、未

知の中にある子どもを対象として扱っていることからくる必然でもある。教師の仕事というのは、流れ作業の仕事台の前に立つ工員の仕事とは、全く異った仕事である。表むきには、教師のノートには年間計画があり、一月の予定があつて、はっきりわかつたようにみえるが、内面はそうではない。子どもが何を言い出すかわからない、何をやり始めるかわからない。子どもがどういふ問題で困惑し、混乱を感じるかわからない。予想のつくことがらもあるが、予想のつかない要因がたくさんあるのだ。教師は、多くの未知の不安定に直面して、予期しなかつた要素を心の中に包含してゆくことのできる広い度量を必要としている。

まず、個人差に関して――

子どもは、たとえ同じ年令、同じ能力であつても、子どもの感じ方、問題となることからは、それぞれ違っている。まして、一つのクラスには、生れ月も、能力も違う子どもが三〇人も四〇人もいるのである。このことは、すべて個人別に指導せねばならぬというのではない。多くの個人差を包含できるような教材と、教材の与え方と、教育計画がなければならぬことである。たとえば、紙細工で何かをつくる場合にも、一種類のものを、同じ指示に従つて同時に作るというのでは、個人差に適應した指導を行なうことはできない。その個人の問題と感ずることにこたえることもできない。ど

んな能力のどんな個人でも、その腕の中に包容できるような、教師自身の児童観が必要である。

全体がどのように進行するかということに関して――

それは、教師の予想しない思いがけない方向に進むことがしばしばである。そのときに、思いがけない進展をうけとめてゆく度量が必要である。自分の気にそわない方向に進んだからと言って、気持ちを損じないように。その際に生ずる内心の混乱と不安を建設的に処理してゆく能力を、幼いときから発達させておかねばならない。

教師自身、一個の人間として、不安定な将来に向って、どのような態度をもって当るかということはさらに根本的な問題であり、教師としての営みと深い関係がある。人生の問題について、確実にやり頼むべきものを持っている教師は、その芯において強い。

教育計画

不安定な事態に対処する態度として、一応の形式をととのえて、それに固執するような防衛体制がある。それは、真実の問題を見えなくしてしまう。われわれは、混乱として認め、教師並びに子どもの不安はそれとして認め、また、自分の失敗をも失敗として卒直に認める態度を必要とする。形式は変更可能なものとしてとらえるべきである。

教育現場は、ひとつの芸術作品のようなものである。その作者には、当初からイメージがあるのが当然である。このイメージが固定して、最初からこまかいところまできまったものである場合は、一方的なものになってしまう。建築のような芸術では、予め綿密に作られた設計図を実現してゆく。絵画や彫刻では、最初漠然と湧き起ったイメージが、素材の上に実現されるに従って、次第に明確になってゆく。教育現場の扱う素材は、予想外の要素を多く含む子どもである。だから、最初から、子どもの活動について、イメージをもつことの困難さが強調されて、子どもの発展する状態に即して、その活動を発展させるような助言にのみ終始してゆくという考えも出てくる。しかし、そこには、やはり、未知の発展という、ひとつのイメージがあるのだと思う。

子どもの一連の活動の、あるでき上りを予想する場合には、それは、多くの要素を包括できるようなものでなければならぬ。それが、子どもの生活と一致しないとむりが出てくるが、あるいは、先生のひとりよがりになってしまう。

いずれにせよ、教師の側には、子どもの中に具体的に実現すべき、あるイメージがある。そのイメージは、背景になる知識と、現実の子どもの姿と、それから、教師の洞察から生れてくる。その現実、子どもと教師の共同制作である。子どもにも、幼稚園で

何かをしようという意気込みと、そこでの生活のイメージがある。

多くの力がそこに織りなされて、教師のイメージがそれらのすべてを包含できると、それはすばらしい芸術作品になる。そういう保育にゆきあうと、たいへん楽しい。芸術作品としての教育現場は、形として後に残すのが困難だから、人目につきにくい。しかし人知れずして咲く花が、きつと日本の各地にあることと思う。

教師によってひかれたレールの上を子どもが走るのではなく、子どもが毎日の問題ととりくみながら、未知の世界に向かって歩みを進めてゆく、その歩みを支えるものが、教師の教育計画である。

実際にそこで問題にすべきことは何か

・はさみで形のとおり切れない幼児は、形の中を切り刻んでしまう。それをくりかえしている中に、ある時期になると形を切れるようになる。

・こんなものを作ろうと、子ども自身、あるイメージをもって、それをいろいろと考えながら実現してゆく。子どもはそのような考えにとりつかれると、夢中になって没頭する。

・友だちとつみきを争って、自分だけが使おうとすると、混乱を起す、などなど。

いくらでも例をあげてゆくことが可能な、こういうことを学んで

ゆくのには、十分な時間と空間が必要である。子どもの未熟な状態に耐えてゆくことが、教師の側の態度として必要である。未熟な行動は、おとなにとっては、気になる行動である。しかし、気になるから、口やかましく言い、約束やきまりをつくるというのは、本当の解決にならない。困ったら、すぐに解決してしまえというのはなくて、困ったままで、がまんして、真の解決を待つという構えが、教育には必要なのだと思う。子どもが自分で学んでゆくのには、ゆくりと時間をかけなければ、教育目標として、よいことを書き並べても、それは子どもと無縁のものになってしまう。現在の多くの幼稚園では、もう少し時間を与えれば、子ども自身で解決できるのにと思うところで、活動をストップして他のことに移ってしまう。だから、子どもも、その気になって自分を発揮して活動しない。そこでは子どもはおとなまかせである。

教師は子ども自身がつかっている問題は何であるかを洞察する観察眼を必要とし、その問題の解決に役立ってゆかねばならないのである。

× × ×

× × ×

幼稚園における 歌唱の指導

玉井紀子

(一) 歌唱指導の際に、考えねばならないこと

幼児は、うたが好きです。うたいたくなると、いつでも、どこでもうたいたします。「鉄人ごっこ」をして遊んでいる時、テレビ番組の鉄人28号のテーマ・ソングを口ずさみ、コカコーラのびんや、広告をみつめて、「パッとさわやか、コカコーラー」というコマーションソングを口ずさみます。

幼児が、うたをうたうときは、必ず、何かぎっかけになって、うたがうたいたいという気持ちがおこったときです。つまり、動機づけがあつて、はじめて、うたうという行動になるのです。

「鉄人28号」を例にとれば、その子は、テレビで「鉄人28号」を見ることが楽しくて仕方がない。だから、その番組の前後にうたわれ

るテーマソングも自然に覚え、その歌まで大好きになり、「鉄人ごっこ」がはじまるとそのうたをうたうのです。

このような動機づけは、幼児が、自由に遊んでいる時には、幼児自身の心の動きにまかされていますが、幼稚園においては、保育内容の一部として、つまり、六領域の中の音楽リズムの一環として、歌をうたうことがとりあげられているので、教師が、ある保育的意図をもって、「歌の時間」を設け、指導にあたることになります。

極端にいい方をすれば、幼児が、うたいたくない時にも、うたいたたいという気持ちをおこさせてうたわせなければなりません。ここに、幼稚園における歌唱の指導の難しさがあり、保育者としていろいろと考えなければならぬのだと思います。

「どうしたら、子どもたちにうたいたたいという気持ちをおこさせる

か」が、指導にあたる先生方の一番の悩み種ではないかと思われる。教師が、カリキュラムに組んだ歌を、何が何でも、今週中に、教えてしまいたいと考え、子どもの気持ちを無視して「さあ、覚えましょう。うたいましょう」式に、いきなり、教師が模唱し、一節ずつ区切って、復唱させて教えるやり方をしていたので、幼児は、少しも楽しくなく、興味も一向にわかないでしょう。そのような指導では、覚えるのも遅いという逆効果を生みます。何回もくりかえし、うたっていれば、確かに、いつかは、うたえるようになります。けれども、それでは、幼児自身の中で、うたが生きているとはいえません。いきなり「うたいましょう」式の指導の場合は、教師が幼児に、作品としての歌を押しつけたにすぎないのではないのでしょうか。歌唱能力が完全にそなわり、技術的にも、自分の声を充分駆使できるようになった、中学・高校生においては、そのようなことも意義がありますが、まだ、完全に歌唱能力が発達していない上に、自分の気持ちを、セーブすることができない幼児期に、そのような強引な方法を用いることは、あまり効果があるとはいえません。

子どもたちが、新しいうたを覚えたり、聞き覚えのあるうたや、よく知っているうたをうたうときには、うたうことに対する動機づけが非常に強いことが大切ですが、それには、歌を、作品として与えるのではなく、作品としての歌に関連のある体験をすること

す。作品としての歌を媒介にして、身体表現をしたり、ゲームをしたり、劇あそびをしたり、お話し合いをしたり、レコードをきいたり、いろいろな体験をします。そして、それらの体験を通して、歌という作品が、その子どもの中の心に、深く印象づけられ、内面的にも充実することができま

す。幼稚園における歌唱指導についての基本的態度を以上のように考えますと、「歌唱」の指導というよりも、「歌唱体験」の指導といった方が適当かも知れません。

幼稚園においては、幼児が、心から楽しんで、のびのびと自由に、自然にうたうことができればよいと思います。むやみにどなり、のどをつめたりする不自然なうたう方には注意をしますが、だからといって、発声をとりあげたり、完璧な歌唱技術や、芸術的表現を要求することは、強いて必要ないと考えます。ただ、発表会の形式をとる場合には、技術的、芸術的に、少し程度の高いものが要求されますが、この場合も、それを習得する過程において、前述のようなことが留意された上で指導されることが大切です。

(二) 動機づけとなる体験の仕方

歌詞の内容、或るいは、題材に興味をもたせることがその中心。(時には、メロディやリズムのおもしろさ、楽しさに興味をもたせ

1. まるいもの なあに

サトウ・ハチロー 作詩
小出 浩平 作曲



まんまる まんまる まるいもの なあに



おだんご ころころ じゅう-ごや おつきさん



みみずく どけいのおめめも まるい



ごむまり ポン ポン はずんで まるい



まだまだ まるいもの まるいもの なあに



る場合もある。) ペープサート、お話、身体での自由表現、ゲーム、自然観察、レコード鑑賞、など。その内容(題材)により、最も効果的な方法を、教師が判断して、とりあげます。

次に、私が、保育にたずさわっていたこの一年半の間に行なった歌唱体験の指導のうち、子どもにとっても、私にとっても、心に印象深く残っている歌について、保育日誌をもとにして、まとめてみました。なお、これらはみな、最後に、発表の形式をとりました。

(三) 実際の指導例

① まるいものなあに(楽譜1)

×月×日

歌詞の中でてくる十五夜お月さん、おだんご、耳づく時計、ゴムまりの絵を画用紙に描いたものを見せ、まるいもので、他にどんなものがあるかを皆でいっしょに考え、なぜなのあそびのようにしてあそぶ。タイヤ、みかん、りんご、顔、メロンなど、たくさん答えがでる。次に、動作をつけてうたう。少し長いので、歌詞が覚えにくいらしく、うた声にはならないが、一生懸命おぼえたいという表情が手にとるよう。二組にわかれ、向かいあって、「まるいものなあに」と問う組と「十五夜お月さん……」と答える組になって、先生のうたをきいて、動作をすることを主にしてあそぶ。

×月×日

オルガンをひき出すと、すぐ、喜んでのってくる。今日は、先生が質問のところ(まんまるまんまる丸いものなあに。……まだまだまるいもの、まるいものなあに)をうたい、子どもたちが、答えのところ(おだんごころころこむまりボンボンはずんでまるい)をうたう。後奏で、先生がこどもを指名し、何かまるいものを考えて答えさせる。三〜四回、こうしてあそぶ。

×月×日

二人一組になって、うたいながらあそぶ。ほとんどの子が、歌詞もメロディも覚える。

×月×日

先生が問いかけるところを、うたい、こどもたちが答えのところをうたい、後奏で、先生の指名した子が答えるという方法であそぶ。

×月×日

発表会のために、問いかける子(2名)、答える子(11名)、うただけうたう子(39名)をきめて、各々の役割をとってあそぶ。以後発表の日まで数日にわたって、上手になるまで練習。

② 誰かさんの頭に(楽譜2)

○月○日

4日前に、お花を製作する。そのことにつなげて、お花にちょうちよがとまりにくるお話をし、興味をそそり、ちょうちよとお花の

2. 誰かさんの あたまに

サトウ・ハチロー 作詩
井上 武士 作曲



だれかさんの あたまに チョンチョコリンが のっかった



だれかさんは ひまわりさん チョンチョコリンは ちよ う ちよ



伴奏省略、歌詞も一番のみ記載

好きな方になって、曲にあわせて、自由に身体表現する。曲が終わった時、ちようちよはお花にとまることをルールにする。子どもたちはうたわず、先生のみがうたう。

○月○日

前回と同じ方法であそぶ。今回は、ちようちよになる人は、お花になっている人で、ちようちよにとまられた人になる、というルールを徹底させる。チョンチョコリンの意味がよくわからないらしいので、頭にリボンをつけていた子の、リボンを例に説明する。やっと、このうたのおもしろさがわかった様子。一層、興味を示す。あそびをやめてうただけうたう。

○月○日

うただけうたう。歌詞のはっきりきこえないところを直し、正確にうたえるようにする。

○月○日

発表のために、一番最初、ちようちよになる人(2名)と、ひまわりになる人(13名)、うたう人(37名)をきめて練習する。

3. おうまは ひん

サトウ・ハチロー作詩
渡辺 浦人作曲

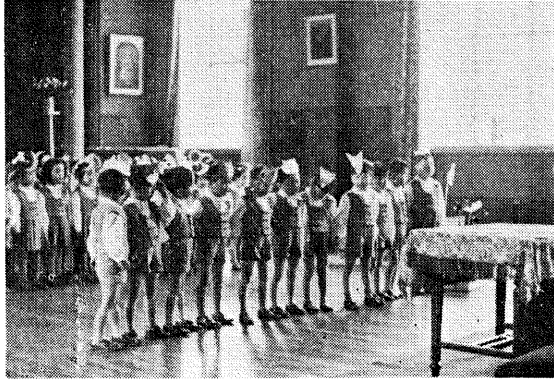
お う ま は ひん

き つ ね は こ ん こ ね こ は に ゃ ん に ゃ ん

こ い ぬ は わ ん ち つ と も な か な い

わ た し た ち あ ら あ ら

あ ら り ゃ ん う そ ば っ か り



以後、スムーズに上手になるまで練習。

③ おうまはひん（楽譜3）

△月△日

動物カード（表に、動物の絵が描いてあり、裏に、その動物についてのお話（楽譜3）がある）を使って、動物のお話をする。馬・きつね・こねこ・こいぬの鳴き声のまねをさせる。先生がうたい、なき声のところだけ、子どもたちにいわせる。何回もしているうちに、自然に子どもたちもうたいだす。

数日、同じ方法であそぶ。

その後……

△月△日

役割（馬4名・きつね4名

・こねこ3名・こいぬ3名・

うたう人38名）をきめ、動作

4. おなかのすいた みかづきさん

サトウ・ハチロー 作詩
中田喜直 作曲



をつけてあそぶ。

④ おなかのすいた三日月さん（楽譜4）

□月□日

満月・半月・三日月の三種類のお月さまと、おにぎりを画用紙にくれよんでかいて切りぬき、月がだんだん欠けて、細くなっていく様子を、実際にやってみせる。

そして、どうして、細くなるのかを子どもたちになぞねる。いろいろと出てくる答えに先生がうなずきながら、最後に「きつと、おなかのすいたからのネ」といって、詩にむすびつけ、うたってきかせる。次に、先生が三日月になり、子どもたちが、おにぎりをつくる役になってあそぶ。

□月□日

二人一と組になり、三日月と、おにぎりをつくる子になってあそぶ。役割をときどき交代しながらあそぶ。この時は、もううたいながらあそべる子も、かなり多ぜいいる。

□月□日

オルガンをひき出すと、自発的に、お友だちと組んで、うたいながら、あそぶ。

□月□日

うただけうたう。きれいに、はっきりとうたうように指示。

□月□日

5. ひ よ こ

詩作 雲子 中宮 道子 作曲
宮一

た まご が わ れ た ふ た つ に わ れ
た もう い いかい (シーツ (ことばで) もう い い よ
ひ よ こ が ひ よ こ が お く び を だ し た

発表のために、役割（三日月と子どもとうたう人）と組みあわせをきめて、練習する。

以後、発表の日まで、練習。

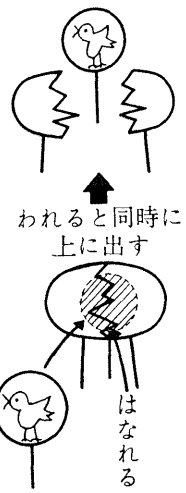
⑤ ひよこ（楽譜5）

×月×日

紙芝居「動物の親子」をする。主人公が、にわとりとひよこ。そのあと、ひよこになって、身体で自由表現。その時ひよこの曲を流す。お部屋の広さの関係で、七人位ずつひよこになり、その他の子は拍手する。先生は、オルガンをひきながら、うたっている。「もういいかい、シーツ、もういいよ」のところだけ、みている子がうたう。

×月×日

歌詞をはっきりと覚えられるようにするために、うたをうたうまえに、ベープサートを使って、卵のからが割れて、中からひよこが首を出すところを演じてみせる。なるべく、歌詞（もういいかい、シーツ、もういいよなど）をそのまま活かすようにして話を進める。次に、うたいながら、ベープサートを動かしてみせる。卵のからがわれて、ひよこが首を出す様子が、ベープサートを使用すると、非常に効果的でおもしろく、前回以上の興味を示し、歌うことに積極性を示す。そこで、メロディーをつけなくて、ことばをリズムどおりにつけて、少しずつ先生のとについて口誦する。次に、



四小節ずつ区切って、先生のあとについて復唱。最後に、全体を通してうたう。

その後、朝・お帰りのときに、ときどきうたったり、自由表現してあそぶ。

×月×日

他の組の先生をお客様に迎え、うたってきいていただく。ほとんど全員が、メロディー歌詞ともに、ほぼ正確にうたえる。

×月×日

ひよこ(一名)、たまごのから(二名)の三名が一組になり、役割をきめ、七組つくる。その他、うたう人十名。

その後、発表の日まで、うたう人は元気づくかわいらしく、おゆうぎの人は、楽しそう

6. ガソリン スタンド

詩作 神澤利子
曲作 一宮道子

ぶらーぶらー じどうしゃ かけっこ したら おなかが
すいた ねー ごはんを あげよう
よ ガソリンスタンドで しゅー
しゅー しゅー しゅー しゅー

<註> 1~5 チャイルド本社発行 サトウハチロー・戸倉ハル共著「子どもの歌あそび」より
6 フレーベル館発行 日本幼稚園協会編「幼児のうたあそび」37年度版より 伴奏略 歌詞一番のみ

にするように指示。練習する。

⑥ ガソリンスタンド（楽譜6）

△月△日

日頃から、おもちゃの自動車にのって遊んでいるので、その話から、自動車について話し合いをし、最後に先生が、人間に例えながら、自動車も走るとお腹がすいて、ガソリンのごはんを食べる。そして、ガソリンスタンドが、自動車の食堂でもあり、お風呂でもあり、病院でもあることを話してきかせる。そのあと一通りうたを歌ってきかせる。「シューシューシュー」のところだけ、ガソリンを入れる真似をしながら先生と一緒にうたう。数回くり返す。

△月△日

八名ずつ自動車になり、あとの人はガソリンスタンドになって、うたをうたい、「ガソリンスタンド」で、自動車が、好きなガソリンスタンドのところにとまって、ガソリンを入れてもらう。次に、自動車とガソリンスタンドとが交代して、同じようにして遊ぶ。そのあとで、自動車とガソリンスタンドのうち、好きな方を、画用紙に描く。

△月△日

前日子どもたちが描いた自動車とガソリンスタンドの絵に、リボンをつけて、首にかけるようにしておく。それを首にかけて、ガソリンスタンドと自動車になってあそぶ。大喜びで楽しんでする。

△月△日

うただけうたう。伴奏がメロディーと少しちがうので、伴奏をつけるとうたいたいくそうなので、メロディーだけオルガンで弾き、それにあわせてうたう。

短調の曲でむずかしいので、その後、毎日

保育の中に入れて歌う。歌っている時、無意識で「シュー」の部分になると、ガソリンを入れる動作をする子が、たくさんいる。

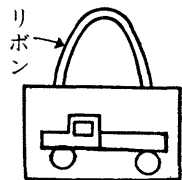
△月△日

発表のために、ガソリンスタンド（1名）と自動車（1名）を一組にし、五組つくる。以後、発表の日まで練習。

（備考）

①④は、38年3月、卒園式のアトラクションにおいて、「うたあそび」として発表。指導者は2名。幼児は、4才児52名。動作をつけて演ずる事と、歌を歌う事とを別々にする。全員、必ずどれか一つの歌を演し、三つの歌を歌うことになる。

⑤⑥は、39年6月・聖心女子学院の行事「校長様のお祝い日」において発表。4才児31名。指導者1名。動作をつけて演ずる事と歌を歌う事を別々に行なう。



(四) 幼稚園でうたわれる歌

(三)にあげた歌は、みな、同じ傾向の歌です。つまり、どの歌も

(1) わかりやすい動作がつけられ、おゆうぎをしてあそぶのに効果的である。

(四) 役割をとってあそぶことができる。

(五) 子どもたちに、あまりよく知られていない。

(二) 題材が、子どもの興味を誘うのに適当である。(子どもらしい題材である)

ということが特徴としてあげられます。

このような傾向の歌だけが、幼稚園でうたわれているのではなく、もつともつといろいろな傾向の歌が、たくさんあります。

(1)、「おはようのうた」「さよならのうた」などはあいさつのうた。集合したり、整列したり、体型をつくったり(円陣・二列縦体など)する時にうたう歌——これらはみなことばをメロディにのせ、他人に、自分の意志を伝えることが主な内容なので、仮に、伝達の歌とよびます。

(2)、「ロンドンブリッジ」「ずいずいずつころばし」「花いちもんめ」など、ゲームと密着した歌——これらをゲーム的歌とよびます。

(3)、「大きな栗の木の下で」「出してひっこめて」「ひらいた」その他、ふつうの歌に動作をつけてお遊戯にしてあそぶ歌——これらを

舞踏的(ダンス的)歌とよびます。

(4) 動作も何もつけないで、うたうこと自体を楽しむことを主とした歌、例えば、「どんぼのめがね」「シャボン玉」「聖歌」など、動作をつけないでうたった場合の歌——これらを純歌唱の歌とよびます。

このような分類の仕方は、具体的な歌によって分類されるのではなく、その歌が、何を中心にして用いられているか、その用いられ方による分類の仕方です。ですから、一つの歌が(3)に分類されることも、(4)に分類されることもあります。

このように用いられ方が異なれば、その指導の仕方、体験のさせ方も、当然異なってきます。

(三)の実際指導例としてあげた歌は、(3)に分類され、幼稚園でうたわれる歌全部の指導に通用するものではありません。

実際に、保育にたずさわっていらっしゃる先生方の、豊かな経験を充分に活用して、指導にあたられることを期待すると同時に、何か、よい指導法がありましたら、この誌上で、お知らせ下さいませようお願いします。

(聖心女子学院幼稚園)

* * *

知能指数の変化に関する研究

小林 治 夫

一、これまでの研究の概要と今回の課題

知能指数は比較的恒常なものだと言われながらも、実際、検査を行なってみますと、かなり変化するばあいが見られるのも事実です。昨年、私どもはこのことをはっきり確めておこうと考えて、愛育研究所教養相談室に訪れている子どもの中から、知能検査（鈴木ビネー式）を二度受けている三才から六才までの子どもをえらんで、知能指数がどの程度変化するかを調べてみました。第一表

わゆる変化したものは一九七名で、全体の約三五％にあたり、とくに⊕へ変化したものは一五六名、⊖へ変化したものは四一名となっております。このように知能指数の変化するものの割合は、意外におおかつたので、そこでこの変化がどんな要因に影響されているかを調べてみました。

まず第一に行なったことは、最初に検査を受けたときの被験者の年齢と、知能指数の変化との関係です。これは私どもの被験者が、

は昨年すでに本紙に発表したものですが、知能指数の⊕⊖への変化を段階別にして、それぞれ被験者数を書きあらわしたものです。これでおわかりのように、五六五名の被験者のうち⊕へ変わったものの数は三六八名、⊖へ変わったものの数は一九七名となっております。そのうち一二までの変化は知能指数の変化と認めず、一三以上の変化だけを指数の変化と考えれば、い

第 1 表
1 回目と 2 回目の知能指数の差の段階別頻数表

変化の方向	+		-	
	1～4	80	} 212	72
5～8	58	53		
9～12	74	31		
13～16	48	} 156	17	} 41
17～20	36		10	
21～24	21		9	
25～28	26		1	
29～32	10		2	
33～36	7		1	
37以上	7		1	
計	368		197	

三才から六才までのものにかぎられていましたけれども、最初に検査を受けたときの年齢が低いほど、指数は変化しやすいという結果があらわれました。

つぎに調べたことは、再検査までの期間と、知能指数の変化との関係であります。これもだいたい再検査までの期間がながいほど、指数が変わりやすいことがわかりました。つぎは最初の知能検査で得られた知能指数には、その段階によって変化しやすいものと、そ

うでないものがあるのではないかとということで、最初の検査で得られた知能指数を、段階別にして調べてみました。その結果、八〇～九九という、私どもにとってはその判定にもっとも神経を使う段階のものに、つぎの検査のときに⊕の方へ変化するものがおおく、知能指数が高いグループ、すなわち一四〇以上のものに⊖へ変化するものの数が、いちばんおおいということがわかりました。このほか検査の際の子どもの行動や、また母親の検査を受けさせようとする動機などと、知能指数の変化との関係なども調べてみましたが、とくに前者のばあいには指数の変化と関係のあることが見られました。

以上が昨年本紙に発表した研究の概要ですが、今回は、これらの子どもたちの検査結果を見てみると、一度目の検査で合格していながら、二度目の検査で不合格になっている問題を出している子どもがかなりいるのを知り、そのことが、とくに知能指数の⊖への変化と関係があるのではないかと考えて、検討してみました。

もうひとつ、私どもが検査を実施してみようと思いましたが、とくに鈴木ビネー検査のばあい、問題がやさしいものからむずかしいものへと配列されているはずにもかかわらず、ある問題は順序をかえてもつとやさしい方へもつてくるとか、またある問題はもつとむずかしい方へもつて行くとかした方が、よいのではないかと思われることがしばしばあります。ご承知のように検査手続きでは、だい

たい被験者の年齢段階の問題からはじめて、もし六こつづけて合格すればそれ以前の問題は行なう必要がなく、また最後も六こ続けてできなくなれば、その後の問題の実施は省略してよいということになっていきますので、検査結果は、問題の配列順位に完全に支配されることとなります。そこで私も、まず各検査問題の通過率を、愛育研究所相談室に訪れた子どもの検査結果から算出して、その結果、配列順位を変えた方が望ましい問題が出れば配列替えをし、最後にこのようにして修正した検査を実施したばあいを想定して、被験者の検査結果が配列替えをすることにより、どんな影響を受けるかを調べてみることにしました。

二、最初の検査で合格して二度目の検査で不合格になった問題と知能指数の変化

1 まず二度同じ問題を行なう機会があった問題のうち、どの程度最初の検査で合格しながら、二度目の検査で不合格になっているかを見るために、昨年の被験者について調べてみましたところが、

第 2 表
最初の検査で合格して 2 度目の検査で不合格になった問題の種別

問 題	被 験 者	最 初 二 度 目 合 格 し 不 合 格 にな った 被 験 者 数	機 能 行 った 者 数	%
4問	絵の列挙	1	14	7.1
23問	左右の区別	17	276	6.2
28問	文章の反唱	17	286	5.9
29問	絵の叙述	18	276	6.5
34問	五ケのおもり	14	185	7.6
35問	用途以上の定義	10	148	6.8
42問	類似の名詞	2	40	5.0

第 3 表
最初の検査に合格して 2 度目の検査で不合格になった問題の種別

問 題	被 験 者	最 初 二 度 目 合 格 し 不 合 格 にな った 被 験 者 数	機 能 行 った 者 数	%
18問	用途定義	7	199	3.5
27問	菱形の模写	11	285	3.9
30問	差異	10	266	3.8
31問	五数反唱	11	257	4.3
38問	比較	2	60	3.3
39問	四数の逆唱	2	58	3.5
44問	二つの図形	1	32	3.1
45問	混乱文整理	1	22	4.5

第二表・第三表のような結果があらわれました。第二表は二度同じ問題を行なう機会をもつ被験者のうち、最初の検査で合格しながら、二度目の検査で不合格になった被験者が、五%以上しめる問題をあげたものです。最高が三四問で七・六%、この問題は、五このおもりを重い方から軽い方へ順に並べさせる問題です。つぎが四番目の絵を見せて、そのなかの三つ以上の事物の名を言わせる問題で、七・一%となっていますが、これはもともと頻数が少ないので、実際にはこれと多少の違いがあるのではないかと

第 4 表

最初の検査で合格して、2 度目の検査で不合格になった問題の総数と、その問題を行なっている被験者の総数との割合

被験者	変化の方向			
	-	+	-	+
	変化	動き	動き	変化
2 度目に合格になった問題の総数	55	58	56	18
その問題を行なっている被験者の総数	461	951	1,380	782
%	11.9	6.1	4.0	2.3

思われます。以下三五問の用途以上定義を行なわせる問題で六・〇%、二九問の絵を見せて内容を叙述させる問題が六・五%、二三問の左右の区別が六・二%、二八問の文章を反唱させる問題が五・九%、四二問の類似したものの名まえを言わせる問題が五%となっています。また第三表は三%以上四・九%までの問題をあげたものです。この程度の割合は、かならずしもおおいものとは言えません。この程度の割合は、二度目の検査で不合格になるといふことは、本来はあり得ないことですので、ほんのわずかの数字でも、意義のあることだと言わなければならぬと思います。

このようなことが生ずるのは、どういう理由によるのでしょうか。まず第一に考えられることは、被験者の年齢です。被験者が年少であるほど、もっている知識が不安定なために、あるときばかりであるときはできないというように、かなり偶然に支配されることがおおいのかも知れません。つきに考えられることは、検査

者の合否の判定の仕方に、問題があるのではないかとということですね。実際、ここに使われている被験者は、二度とも同一検査者によって行なわれているわけではありませんので、その判定の仕方によってはこういうこともあり得るわけです。しかし、第二、第三表にかかげた問のうち、二九問の絵の叙述、三五問の用途以上の定義、一八問の用途定義、二七問の菱形の模写、三〇問の差異の指摘、三八問の類似点の指摘などをのぞいた問題は、ほとんど誰が判定しても、あまり間違いをおかさないものばかりではないかと思われ、したがってかならずしも検査者の判定に問題があるものとも言えないのではないかと考えます。

いずれこのようなことについては、別の形で検討しなければなりません。ここではとにかく、二度目に不合格になった問題が、どんなものであったかを示しておくにとどめます。なお、検査問題四五問までに、二度目の検査で不合格になったことがない問題は、一問、二問、三問、五問、六問、七問、一〇問、一三問、一九問、三二問、三三問、四一問、四三問の一三問で、このうち二度検査を行なう機会のおおかった一〇問、一三問、一九問、三二問、三三問は、いずれも数をかぞえさせたり、計算をさせたりする問題ばかりであったことは注目し値することだと思えます。たとえば、一〇問は四つの銅貨をかぞえさせる、一三問は一三の銅貨をかぞえさせる、一九

問は指の数をかぞえさせる、三三問は二〇から一の方を逆唱させる、三三問は釣銭を計算させるということになっています。

2 最初の検査で合格していながら、二度目の検査で不合格になる問題は、このようにたくさん出てくるのですが、これが知能指数の変化となにか関係があるのではないかと考え、四つの被験者群——④への変化群、①への変化群、③への動き群、②への動き群——のそれぞれに二度目に不合格になる問題が、どの程度出たかを見ました。そこで最初の検査で合格しながら、二度目の検査で不合格になった問題を無差別に集計し、それらの問題を、とにかく二度行なう機会をもった被験者総数でそれを割って、割合を算出してみました。第四表はそれをあらわした表です。ごらんのように、知能指数が①へ変化した被験者群に、二度目の検査で不合格になる問題を出したものがもっともおおく、割合は九・三%、つぎが③へ動いた群の六%、つづいて④への動きが三・九%、いちばん少なかったのは②への変化群で二・五%となっております。

3 ところで被験者によっては最初の検査で合格しながら、二度目の検査で不合格になった問題を、いくつも出すばあいがあります。ある被験者ではこのような問題を、ひとりで五つももっているばあいのあることがわかりました。そこで最初の検査で合格しながら、二度目の検査で不合格になっている問題を五つもっているも

第 5 表

最初の検査で合格して、2 度目の検査で不合格になった、ひとり当りの問題数とその頻数

被験者 問題数	変 化		動 き		動 き		変 化	
	-		+		+		-	
	頻数	%	頻数	%	頻数	%	頻数	%
0	18	43.9	41	49.4	78	62.9	139	89.1
1	11	26.8	28	33.7	36	29.0	16	10.3
2	7	17.0	12	14.5	10	8.1	1	0.6
3	2	4.8	2	2.4	0	0	0	0
4	2	4.8	0	0	0	0	0	0
5	1	2.4	0	0	0	0	0	0
計	41	100	83	100	124	100	156	100

の、四つもっているもの、三つもっているもの、二つもっているもの、一つもっているもの、またそのような問題を全然出さなかったものを六つの段階で調べてみますと、第五表のような結果があらわれました。この表は、四つの被験者群を比較しやすいように、別々にしてあらわしていますが、これによると、①への変化群では半数以上のものが二度目に不合格になった問題をもっていることがわか

り、また、ひとりで五つ、四つ、三つとかなりの数をもっているばあ
いがおおく見られます。⊖へ動いた群では、だいたい半数のものが
二度目に、不合格になる問題を出したものが、ひとりで四つ以上出
したものはひとりもいません。⊕へ動いた群では、三つ以上のもの
はひとりもなく、⊕への変化群では、さらに少なくなっています。

4 このように、とにかく最初の検査で合格しながら、二度目の
検査で不合格になった問題をもっているものの数は、⊖への変化群
ではひじょうにおおく、⊕への変化群ではきわめて少ないという結
果があらわれています。

これは、知能指数の変化に大きな影響をもっているでしょうか。
⊖への変化群の、最初の検査で合格しているながら、二度目の検査
で不合格になった問題を、五つも出しているひとりの被験者のばあ
い、もし二度目の検査で、これらが全部合格だったとすれば、知能
指数はどれくらい上るものでしょうか。調べてみますと、それはだ
いたい一〇前後というところです。ところが、⊖への変化と私ども
がよんでいるのは、一三以上の変化がみられたばあいを言っている
わけですから、一〇くらいのちがいで、知能指数の変化になんの
影響もあたえていないということができそうです。けれども、鈴木

5:3~5:9		5:10~6:2		6:3~6:9		修正順位
愛研	鈴木 木ネ	愛研	鈴木 木ネ	愛研	鈴木 木ネ	
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.8	5
100.0	98.4	100.0	100.0	100.0	99.4	6
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	98.8	3
100.0	98.4	100.0	100.0	100.0	99.8	10
99.0	96.1	99.0	99.2	98.2	99.6	4
99.0	92.9	99.5	98.4	100.0	99.2	7
99.0	93.7	99.5	96.9	98.6	99.6	8
99.5	95.3	100.0	98.4	98.6	97.7	9
97.5	91.3	98.5	98.4	98.2	99.0	12
100.0	86.6	99.0	89.0	99.5	95.2	14
95.5	59.1	97.5	82.0	91.3	92.0	22
97.5	78.7	98.0	84.4	98.6	86.8	15
94.5	75.2	94.5	89.0	95.6	86.4	11
90.0	64.6	88.0	85.9	87.5	87.0	16
93.5	77.2	96.0	73.4	95.6	85.0	17
74.5	73.2	83.0	85.2	83.2	83.5	13
88.5	59.8	91.5	68.8	91.9	85.1	25
82.5	37.8	89.0	62.5	93.1	87.8	24
38.5	64.6	52.5	68.0	53.8	87.0	20
98.0	68.5	97.0	75.8	98.2	81.8	18
73.5	69.3	78.5	67.2	85.0	73.3	19

ビネー検査の手続きでは、不合格
の問題が六こ続けて出れば、後は
省略してもよいわけですから、最
初の検査で合格しながら、二度目
の検査で不合格になる問題を五つ
も出せば、検査の切り上げ方に影
響をあたえ、その結果間接的に、
知能指数の変化に影響をあたえて
いると言えるかも知れません。そ
れにしても、最初の検査で合格
し、二度目の検査で不合格になる

第6表 問題の合格率

問題 順位	歴 年 令 グ ル ー プ 問 題	2:10~3:2		3:3~3:9		3:10~4:2		4:3~4:9		4:10~5:2	
		愛研	鈴木 木 ネー	愛研	鈴木 木 ネー	愛研	鈴木 木 ネー	愛研	鈴木 木 ネー	愛研	鈴木 木 ネー
		1	指示	100.0	95.0	100.0		100.0	100.0	100.0	100.0
2	見なれた物	100.0	95.0	100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	性	78.8	45.0	97.2		99.5	87.5	99.5	97.4	100.0	100.0
4	絵の列挙	78.8	65.0	90.0		98.0	87.5	98.2	97.4	99.5	98.3
5	姓	96.4	75.0	96.0		100.0	88.9	98.6	97.4	100.0	98.3
6	形の区別	95.1	50.0	96.0		100.0	78.8	99.5	94.7	100.0	100.0
7	短文の反唱	63.9	45.0	88.0		92.8	87.5	95.6	100.0	99.5	98.3
8	二線の比較	68.8	81.3	80.0		86.7	84.9	95.0	86.8	99.5	92.0
9	四銅貨	32.5	18.8	73.2		82.7	63.3	95.0	73.7	100.0	88.5
10	了解(1)	85.0	46.7	92.0		96.8	81.8	98.2	84.2	99.5	94.3
11	正方形模写	7.5	13.3	26.6		53.3	42.4	78.1	79.0	92.8	88.5
12	美の比較	55.0		74.7		86.0	64.3	93.1	76.3	94.7	87.4
13	十三銅貨	1.3		14.0		29.3	14.3	65.0	29.0	84.6	51.7
14	三命令	45.0		60.0		80.0	28.6	86.3	60.5	94.7	79.3
15	二つのおもり	88.8		41.3		64.0	35.7	68.1	68.4	87.4	75.9
16	四数反唱	10.0	33.3	30.8		61.3	54.6	59.5	44.7	73.4	51.7
17	忍耐問題	11.3		30.0		54.8	25.0	67.0	39.5	83.2	67.8
18	用途定義	5.0		12.0		27.4	32.1	42.5	57.9	64.0	71.3
19	左右の指の数	0.0		1.3		12.0	0.0	35.6	23.7	62.0	44.1
20	四貨幣名	1.3		2.0		12.7	0.0	23.7	7.9	50.0	25.3
21	ひも結び	0.0		0.0		0.7	0.0	5.0	36.8	12.0	34.7
22	絵中の遺漏	1.3		34.7		62.6	0.0	80.0	23.7	92.8	57.5
23	左右の区別	2.5		19.3		28.7	0.0	48.7	39.5	55.2	63.2

問題を五つも出したものは、ただ一人しかなく、ほとんどのものは一こか二こどまりです。もし、一こや二このばあいだったら、指数にしてほしい二から四の程度ですし、また間接的な影響力もそうおおいものではないでしょう。

もうひとつの仮定として、この事實は、被験者のパーソナリティと関係があるかも知れないと考えられます。もちろん知能検査は、知能を測定する道具ではありませんが、被験者のパーソナリティが、測定値に影響をあたえているかも知れないと考えるのです。事實、昨年の私どもの研究で、検査の際の被験者の態度が、自信がなく、消極的というばあい、とくに知能指数の \ominus への変化と関係のあることがわかりましたし、また

すでに知能検査の結果は、被験者のバーソナリティに影響されると主張しているひともいるのです。したがって、最初の検査で合格しながら、二度目の検査で不合格になるという事実は、被験者の不安定なバーソナリティの表現であるかも知れないし、それがまた、同一程度の知能指数の維持を困難にしているとも考えることができるのではないだろうか。

三、現行の問題配列と知能指数の変化

1 問題の通過率を計算するために、約一〇〇〇名の被験者を使いました。その内訳は、二才一〇か月〜三才二か月のものが八〇名、三才一〇か月〜四才二か月のものが一五〇名、四才三か月〜四才九か月のものが一六〇名、四才一〇か月〜五才二か月のものが一五〇名、五才三か月〜五才九か月のものが二〇〇名、五才一〇か月〜六才二か月のものが二〇〇名、六才三か月〜六才九か月のものが一六〇名です。第六表は鈴木ビネー検査の解説書に掲載されている通過率と、私どもが調べた通過率とを比較対照したものです。通過率は、一応四五問まで算出したのですが、六才級までの問題についてだけここに掲げました。

これらのように、四問、一一問、一三問、一八問、一九問などは、今の位置ではちょっとむずかしすぎるようだし、また一〇問、二二問などはやさしすぎるのではないかと思われます。

第 7 表

通過率によって修正してみた結果、3 以上移動した問題

移動方向	もっと上位にもって くるべき問題	もっと下位にもって 行くべき問題
3	39問→36問 41問→38問	4問→7問 19問→22問 36問→39問
4	10問→6問 24問→20問	11問→15問
5	38問→33問 42問→37問	13問→18問 18問→23問
6	25問→19問	
7		21問→28問
8		33問→41問
9	22問→13問	

すでに第六表に示されているように、通過率によって問題順位を修正してみました。二四問以下は、この表にあらわれていませんが、一応四五問まで通過率を算出しておりますので、この分も修正をこころみてみました。その結果、現行の配列順位に、三以上の変更をみる問題は第七表のようになっていきます。この表によりまして、第四問の、絵を見せて三つ以上の事物を指摘させる問題は、七番下り、第三九問の四数の逆唱は、三六問になるといふ具合です。

2 この修正のもとになっている通過率はかならずしも被験者数が十分とは言えないし、また六才以下の被験者で、六才級以上の問

第 8 表

問題の配列を修正することによって生ずる知能指数変化の可能性

変化の可能性		－への可能性	＋への可能性	わからないもの	計
+	変化	63	27	66	156
	動き	46	25	53	124
－	動き	30	9	44	83
	変化	10	9	22	41

題の通過率を算出していることなどに、問題はありますが、一応これにしたがって問題の配列をかえてみてその結果これが知能指数の変化にどの程度影響をあたえているかを調べてみることにしました。

各被験者の検査成績を、修正した順位に置きかえて、もう一度眺め直してみますと、つぎの四つのばあいがあらわれてきました。

① 検査の最初と終りの部分が、両方とも規定の手続き通りに行なわれていないために、変化の可能性が予測できないばあい。

② 修正しても、もとの結果と同じで変化の可能性が見られないもの。

③ 検査の最初の部分に六こ続けて合格しているが、終りの部分で六こ続けて不合格になっていないため、⊕へ変化する可能性が含まれているばあい。

④ 反対に検査の終りの部分で、六こ続けて不合格になっているが、はじめの部分で、六こ続けて合格してはいず、したがって⊖へ変化する可能性が見られるばあいです。

そこで、各被験者の二度の検査

結果を比較して、最初の検査と二度目の検査で、①―④、③―①、③―④、②―④、③―②の組合わせになるばあいは、⊖へ変化する可能性があるし、また、①―③、④―①、④―③、②―③、④―②の組合せになるばあいは、⊕へ変化する可能性があるし、またそれ以外の組合せのばあいは可能性のあるし不明のばあいと見て、四つの被験者群にこれが、どのくらいの割合で見られるか調べたものが第八表です。これによると、⊕への変化群では、⊖へ変化する可能性のものが、⊕へ変化する可能性のあるものよりも、約二倍おおくおこなっていますが、⊖への変化群では、これがほぼ同じくらいになっております。この数字だけからすれば、私どもが最初に予想していたように、新しい通過率によって問題順位を変更すれば、⊕へ変化した群は⊖へ変わり、⊖へ変化した群は⊕へ変わるかも知れない、言いかえれば、現行の問題の配列順位が、知能指数の変化に影響をあたえているかも知れない、という仮定は認められそうですが、推計学的には、かならずしも有意とは言えませんでした。

しかし、もし、私どもが算出した通過率がある程度正しいものとするれば、現行の配列が、知能指数の変化に、影響をもっているのではないのかかわらず、妥当な順位に改めることが望ましいわけで、この点は、検査の信頼度の問題として、さらに検討する余地のあることを感じます。

(愛育研究所)

イギリスの幼児学校

— 国家介入をめぐる若干のノート —



わたくしが、イギリスの幼児教育史に関心をもつようになったのは、主として以上のことがらのためである。

(一)

久保いと

イギリスの幼児学校 (Infant

school) が誕生したのは、産業革命のさなかに、ロバート・オーエンによって、ニューラーク紡績

工場附設の性格形成学院の一部と

イギリスの私学は、国家から補助金をうけているにもかかわら

ず、統制をうけないのはどうしてだろう？

イギリスの幼児学校は、その初期のころから、どうして、初等

教育の対象となりえたのだろうか？

イギリスの保育学校 (nursery school) は、世界に数ある幼児教

育機関のうちでも、その保育対象と内容や方法において、ユニー

クな特質をもっているが、それをつくりそだてた背景として、幼

児学校を理解したい。

してであった(一八一六年)。この学院は、人間の性格は環境によってつくられる、幼児期からよい環境におくことによつてすぐれた性格が形成される、というオーエンの性格形成論を実践するために設けられたものであり、幼児のための学校、児童のための学校、そしておとなのための学校、と、三層構造をなしていた。

オーエンは、この幼児学校で、紡績工場労働者の二才ごろから五才までの幼児を対象として、あそびと人間愛にもとづく、合理的な人間形成をねらいとする保育をおこなった。

しかし、その後継者ともいふべきウィルダースピンは、生涯をかけた熱意を幼児学校の普及にうちこみ、貧民幼児の保育に大きい貢献をしたけれども、幼児学校のねらいや内容・方法においては、オーエンとはちがって、もっぱら記憶にたよる教え込み中心の注入教育をすすめた結果となった。それは、ウィルダースピン・システムと名づけられ、階段教室 (gallery) をもつ大きいホールで、いろいろの教具をつかいながら、二、三才から七才までの子どもを二〇〇人ないし三〇〇人もいっしょにあつめて、一組の男女教師が統制をとりながら学ばせる方式であった。

そのころ、デービッド・ストウはグラスゴウを拠点として、幼児学校の運営や教員養成につとめ、ウィルダースピンの教え方を「オウムのように反復練習させるやり方」と批判していた。また、ウィリアム・ウィルソンは国教会派の幼児学校を設けて、宗教を中心とする保育をした。メーヨー兄妹は、教員養成学校を設け、教員養成をとおしてベスタロッツ主義を幼児学校にしん透きせていた。

このような努力によって、一八三五年にはおよそ三〇〇の幼児学校が貧民幼児を保育していたといわれている。これらの先駆者たちは、いずれも当時の有識者を説くとして寄附金をあつめ、慈善として幼児学校を運営していたのである。

(二)

十八世紀半ばごろまでのイギリスでは、下層階級を対象とした教育施設としては、教区寺院の僧が教える parish school (教区学校) や、dame school (おかみさん学校) とよばれる私塾をはじめとする雑多な私塾があり、他方では charity school (慈善学校) があった。前者は、民衆の教育需要に応じて自然発生した私立学校であり、したがって有料であり、その入学者は、農村では小作農の子弟で将来職人や商人の徒弟になって独立しようとするものたちであった。これに反して慈善学校は、この時代において社会からはみだされた最下層の人たちの子どもや孤児・浮浪児などを保護・収容して、彼らに労働を課しつつ、若干の教化を行なおうとしたものである。一六九八年に、トーマス・ブレイによって設けられたキリスト教知識普及協会の努力によって、この種の学校は、世紀半ばには約二、〇〇〇校にも達している。

この二種の民衆学校は十八世紀半ばごろから衰退したが、これにかわるあたらしい教育機関はなかなかあらわれていない。政府は、いぜんと同様、庶民大衆の教育には無関心であった。従来の徒弟制において、労働と学習との結合形態のもとに比較的保守的なモラルのなかで健全に育ってきた子どもたちが、産業革命によってその体制がこわれた結果そこから追ひだされ、工場労働者となったけれども、工場では十数時間にのぼる労働にあえぐばかり

で、何らの教育もほどこされなかった。このままにしておいては下層階級の子どもの思想と道徳を不安定で危険なものとするであろう……と、ようやく一七八〇年いご、工場地帯におけるこのような労働子弟の教育の空白が人びとの関心をひくようになった。当時のけい眼な思想家は、産業革命がもたらす危機を予測して、その対策として、国家による教育政策・制度の確立の必要を説いた。その代表的なものは、アダム・スミスの『国富論』（一七七六年）と、マルサスの『人口論』（一七九八年）である。スミスやマルサスは、労働者子弟の無知無学が危険思想を生み、暴力的反乱への雷同を生むという前提にたつて、それを防ぐために、計画的教育の必要を説いた。この立場は、そのご十九世紀をとおして、資本家の立場にたつて民衆教育機関の充実をはかろうとする人びとの基本的思想となつた。

しかしこの時代にはすでにトーマス・ペインのような人物がある。ペインは『人間の権利』（一七九一―二年）のなかで、スミスやマルサスとはちがつた立場から、貧民子弟の教育についての国家的施策の必要を説いている。彼は、教育をうけ知的に啓蒙されることをもつて人間の権利と考え、その権利を保証するため、国家は十四才以下の極貧児童にたいし、一人年額四ポンドの補助金を与えることを提唱した。

このような思想家のよびかけにもかかわらず事態は放置された

ままであった。わずかにロバート・レークスが一七八〇年から貧民街に日曜学校を設けて、乱ぼうでやかいな貧民の子どもを教育し、これが民間団体の協力で、一つの運動にまで成長したことがあるのみであった。

しかし、危機は一七九三年から一八一五年までの英仏戦争とともにやってきた。戦後の大不況と、穀物法の制定によるパンの高騰は、民衆生活をおびやかした。暴動化する民衆にたいし、政府は政治的弾圧を強化した。ベルとランカスターのはじめたモニトリアル・システムはこの時期にはじまり、各国にひろがった大きな運動である。ベルは英国国教会派、ランカスターは非国教会派で、たがいに協会を組織し、貧民教育における勢力の拡大をあらそつたが、ランカスター派の支援者には、ブルーラム、ヒットブレッド、ミルなどの進歩的な自由主義者がいた。

この時期における政府のうごきとして注目すべきものには、一八〇二年の工場法がある。これは、ロバート・ピールとロバート・オーエンの二人の人道的工場経営者の努力によつて成立したものである。これは、年少労働者の保護のためにいくつかの条項をきめているが、とくに「各徒弟は年令と能力に応じて、少なくとも徒弟期間七年間のうち、はじめの四年間は、毎日作業時間の一部をもつて、よみかき算、あるいはそのうちのいづれかを教えられなければならない。各徒弟は少なくとも一月に一回、日曜日に

一時間、キリスト教の原理にしたがって教えられ、試験さるべきである」という教育条項がふくまれていた。しかしこの法の適用をうけた綿糸工場主たちは、法の抜け道を考えたし、無視してしまつた。

この時期における第二のごきは、一八〇七年のヒットブレッド法案である。ヒットブレッドはランカスター協会の後援者であり、当時この協会は多額の負債を背おい、これが彼の負担となつていた。貧民教育を有志の寄附や博愛家の努力にゆだねることはすでに限界にきており、何らかの公的機関とする必要にせまられていたのである。この法案は、七才から十四才の児童にたいし、そのうちの二年間を教区学校に就学させ、よみかき算（女子はこのほかに裁縫）を教える。学校は教区委員会が設立し、そのために一シリング以下の地方税を徴収して経営する。無月謝を原則とする、という内容であつた。この法案は、三ヶ月にわたつて、貧民子弟に普通教育をあたえることの可否について議論をよびおこしたが、上院で否決されてしまつた。

その後十年ばかりの空白ののち、一八一六年にブルーアムの提案によつて、下層階級の教育研究のための下院特別委員会が設けられた。この調査にもとづいて、ブルーアムは一八二〇年に、貧民教育改善のための法案を提出した。それは、必要などころに教区学校を設置すること、校舎の建築は工場主の負担とする

こと、維持費は地方税によること、貧民は無償とすること、などが含まれていた。この法案は宗教問題がからんで不評をきわめ、ブルーアムは途中でみずからそれを撤回してしまつた。

ところで、十九世紀初期におけるイギリスの政党は、貴族・地主の利益を代表するトーリー党と、新興資本家の利益を代表するホイッグ党にわかれていた。産業革命いらい新興資本家の勢力は増大し、人口は都市に集中し、プロレタリアートが簇生した。しかし国会は不合理な選挙区を地盤として貴族・地主に有利な方法で議事がすすめられていた。新興資本家は、労働者階級の協力のもとに、ついに一八三二年九月、選挙法を改正することに成功した。（しかし、できあがつた新選挙法は資本家の立場を有利にしたが、労働者階級をいたく失望させたので、それいご労働者たちの普通選挙権要求運動はチャーチスト運動として、はげしくうきだすことになる。）イギリスの幼児学校における国家介入は、このあたらしく政権を獲得した政党の政治のもとに、さまざまの妥協の過程をへながらも、前進してゆくことになる。

(三)

(1) まず、新選挙法による最初の国会で、急進派の下院議員ローバックが義務教育法の提案をした（一八三三年七月）。彼はあたらしくえらばれた三十二才の青年議員であり、議会改革や教育

改革に活躍した人物である。ローバックは、民衆教育が、有徳で、勤勉で、啓蒙されたデモクラシーの実現のために必須であること、すべての民衆のための普遍的教育を用意し強制することは国家の義務であると主張した。その提案の内容は、六才から十二才までの全児童の義務就学制をつくろうとするもので、すべての町村に少なくとも一校の infant school と school of industry（これが小学校にあたる）をつくる、師範学校を設置する、学区制をもうけ、学区ごとに選挙による教育委員会をおく、学校の経費は一部を授業料にもとめるが大部分は租税と慈善財団基金によること、などをふくみ、当時のイギリスとしてはまったく画期的な提案であった。幼児学校はこのときにはじめて、イギリスの義務教育制の最初の段階としてとりあげられたわけである。そのころ、約三〇〇校にも達した幼児学校は、イギリスの貧民幼児の保護と教育において、量・質ともにゆるぎない地位を占めていたのである。

さて、ローバックの動議は活発な討論をひきおこしたが、結局、時期尚早論が大勢をしめて否決されてしまった。反対した人たちのなかには、ホイッグ党の蔵相オールソープや、トーリー党のロバート・ピールなどがいた。オールソープは、父母にたいしその子を教育できるように援助するのはよいが、強制するのはゆきすぎであるとして反対し、ピールは、自由な国では自由な教育がよ

いのであるとして反対した。

(2)ローバックの提案が否決されたあと、いわばそれに代るより現実的な方策として、蔵相オールソープによって二万ポンドの国庫補助金が提案された。オールソープは、これは校舎さえあればあとは学校をひらく手だてのあるところに校舎を建てさせるのが目的だと説明した。これにたいし、コベットは、教育は犯罪をなぐすのに役だたない、なまけものの教師というあたらしい人種をふやすのみである、として反対し、ヒュームは、提案のねらいはたすにはほとんど役だたない、と反対したが、ジョン・ラッセルやマコーレは賛成し、一八三三年八月十七日にがらあきの下院で、五〇対二六で可決された。これは蔵相から才出予算案として提出されたので、下院の承認だけで効力を発することになり、補助金は支出されることになった。補助金はベルとランカスターの協会をとおして、校舎建築補助金として支出された。ただし、補助をうけるにはそれと同額を申請者で負担しなければならないという条件があったので、もつとも貧しい、もつとも教育を必要とする地域には、補助金がゆきわたらないという欠陥をもっていた。

しかしながら、この国庫補助法は、イギリスにおいて、国会の金が初等教育のために支出された最初のものであり、国家介入の第一歩となった重要な歴史的先例である。この一八三三年の決定

い、イギリス政府は初等教育にたいして補助金を出しつづけ、決して後もどりすることはなかったのである。

(3) そのご、ブルームらの貧民教育促進論者たちは、国庫補助金の増額と、その配分や使用状況の監督などを所管する行政事務局の設置を計画し、一八三五年、三七年、三八年と提案をつづけたが、いずれも否決されていた。法律の制定によって委員会をつくるということは、のぞみのないころみであった。なぜなら、そのような法案はひとつとして上院で生きのこる機会はなかったからである。他の方法が考え出されねばならなかった。

一八三九年二月、内務大臣のジョン・ラッセルは枢密院議長ランスドーンに手紙をおくった。それは、ヴィクトリア女王の教育にたいする深い関心を前おきして、教育上の欠陥として、教師の供給が満足すべき状態でないこと、教授の内容が貧弱なこと、学校監査制がおこなわれていないこと、範例となるべきモデル・スクールのないこと、などをあげて、これらの大きい問題が法律上無視されていることをのべ、さいごに、人民の教育に影響あるすべてのことがらを考慮するために委員会をつくるべきである、と提案していた。そこで、ヴィクトリア女王の王命によって、一八三九年四月に枢密院教育特別委員会(Special Committee of the Privy Council on Education)をつくり、国庫補助金を管理させること

になった。これにたいし上院は反対決議をしたが、女王は遺憾の意をあらわしてこれを認めず、下院でも反対決議案がだされたが、こちらの方は否決された。このような経過で、この委員会は枢密院議長ランスドーンが委員長となり、ケイ・シャトルワースを事務長として発足することになった。この委員会は、一八九九年の Board of Education Act まで約六〇年のあいだ、初等教育制度の運命をみちびきつづけ、文部省に代る役割をはたすようになったきわめて重要な機関である。

(4) 枢密院教育特別委員会の設置とともに、国家の側における明確な、しかし試験的な活動の時期がはじまった。委員会は、一八三九年四月に、こんご補助金は両協会および例外的にその他の申請者にも支給すること、補助をうける学校は委員会の学校監査(school inspection)をうけるべきこと、両協会以外の学校で補助金をうける学校はかならず正規授業中にバイブル読みを加えるべきこと、ただし両親がそれをうけさせることを拒むものはその時間に出席させないこと、すべての宗派に関係なくカレッジとモデル・スクールがひらかれ、一般的宗教教授とあるていどの宗派教授とをあたえること、などを提案した。委員会の計画には幼児学校もふくまれていた。それは主として階段教室をもったホールからなりたっており、ウィルダースピン・システムの影響をうけ

ていることがみとめられる。そのころ、幼児学校における階段教室の必要性は、当然のことと考えられていたのである。委員会の事業計画のなかに幼児学校の計画がふくまれていたことは、この委員会が幼児学校を初等教育の一環として扱っていたことを証明している。このことは、イギリスの幼児学校にとって重要ないみをもっていた。

ところで、国家による監査権は努力なしで確保されたわけではなかった。この学校監査制は、幼児学校をふくめたすべての初等教育の発達にとって決定的ないみをもっていた。政府は一般の教育状況、とくに教授がきわめて貧弱であるということを漠然と感じてはいたが、どのようにわるいか、明確な認識をもっていなかった。委員会は、民衆教育における教授の改善をはじめから内々のねらいとしていたので、シャトルワースの事務長任命と同時に、国家による監査制の原理を承認したのである。ついで、同年六月、国家による学校監査権が確保されないならば、補助金もあたえられないであろうと前おきして、「監査権はあらゆるばあい委員会によって要求されるであろう。委員会と女王によって権限をあたえられた監査員は、こんご公金によって援助されている学校を訪問するよう指名される。監査員は、宗教教授や訓練や学校管理に干渉しないであろう。監査員は、事実とインフォメーションをあつめて、結果を委員会に報告することが彼らの目的である」

と発表した。

当時、国教会も非国教派も、民衆教育を支配する要求をつよくうちだしていた。また、ランスドーンやジョン・ラッセルなどのリベラルな立場のひとは、中央に設立された機関のコントロールのもとで、世俗教育と宗教教育が分離されることに期待をかけていた。また、委員会のうごきあまりに専制的すぎると考えるひとや、いかなる種るいの国家介入にも反対する人びとがいた。他方、チャーチスト運動の指導者ラヴェットのように、民衆の権利として普通教育を要求するという、あたらしい立場もうち出されていた。

ところで、以上のような委員会のうごきにたいして、宗教団体からつよい抵抗がわきおこった。とくに国教会派は委員会とのあいだに半年にわたって長い文書をつとりかわし、国教会派の学校の監査員をべつに任命すること、その監査員はレポートをつぎからつぎと政府に手わたすこと、ただし監査員は大司教によって任命されるべきこと、を要求した。これにたいして委員会側は、公金の支給されている国教会派にたいし、国家によって指名された役人たちが学校監査から排斥する権利をあたえたなら、彼らは自身自身にあたえられた信頼を犯すものである、として応しゅうした。しかし、結局のところ、国家による監査制の提案はうけいれられたけれども、宗教界の根つよい抵抗にあった委員会は、その

存在そのものが危くなつたので、これもまた大いに譲歩して、一八四〇年、協定 (Concordat) の成立をみることになる。

それは、英国国教学校の監査員の任命について、カンタベリーとヨークの大司教に承認権があたえられ、事実上、教会の反対する人物がえらばれないことになっていた。『内外学校協会』にも、一八四三年に同様の特権があたえられたので、各宗派別にべつべつの監査員がえらばれることになつたわけである。

監査員の権限も制限されたものとなつた。監査とはコントロールの手段としてあるのではなく、あくまでアシスタンスをあたえる手段であることがあきらかにされ、監査員は招待されたときでなければ、干渉する権利も、忠告する権利もないどころか、インフォメーションをあたえる権利すらないものとなつた。こうして、**“権限ぶる役人”**とならないように努力されたのである。

そのご、監査員たちは各うけもちの学校に出むいてつぶさに教育状況をしらべ、それを委員会に報告した。彼らのレポートは、指導者にたいして現状についての認識をあたえ、民衆教育の改善のためになされねばならない対策を考えさせるのに役立つたきわめて価値あるものであつた。

年 度	金 額
1833	ボンド 20,000
1839	30,000
1842	40,000
1844	50,000
1845	75,000
1846	100,000
1848	125,000
1851	150,000
1854	260,000
1857	541,233
1858	663,435
1860	724,403
1861	813,441
1862	774,743
1863	721,386
1864	655,036
1865	636,806
1866	649,307
∴	

一八四三年からは、国庫補助金は、校舎の建築ばかりでなく、教員住宅や、師範学校、教具の購入、などにも適用されることになり、その額も別表のとおりしだいに増額されている。

十九世紀後半に入ると、一八五八年には、国庫補助金の増額にともない民衆教育を再検討する目的で、ニューカッスル委員会が設けられ、一八六七年には選挙法が改正され、そして一八七〇年に初等教育令の成立をみ、五才から十三才の子どもの教育が義務化されることになるのだが、この部分についてはまた別の機会にゆずることにしたい。

(白梅学園短期大学)

* * * *

「幼児教育」

—Childhood Education—

これは、米国における幼児教育関係の月刊雑誌としてほとんど唯一のものであって、ワシントンにある国際幼児教育連盟から出版されている。すでに四〇巻を重ねており、さらにそれ以前にもその前身としての歴史をもっている。幼児教育関係の専門

誌として世界的に定評のある雑誌である。

幼児教育に関係する諸学問の最新の知識をよく消化して、現場の教師にむくように編集されている。その点では、たんに米国の雑誌というよりも、世界的に通用する雑誌である。名称は Childhood Education であって、必ずしも幼児教育という訳はあたらない。事実、内容には、小学校五、六年生までの記事もふくまれている。しかし、中心としてねらっているところは幼稚園期であり、もともと幼稚園の雑誌として始まったものである。幼児教育は、英語では、Early Childhood Education であり、この雑誌の読者は、ナーサリースクール、幼稚園、小学校低学年の教師および教育関係者が大部分であるから、一応、幼児教育と訳しておいた。読者の中にもすでに多くの方がこの雑誌のことは知っておられると思うし、また読んでおられる方もあると思うが、読む機会のない方のために、この紙面できき紹介することにした。

一九六四年一月号は、「確かなものを求めて」という題の特集である。ちょうど前年の暮にケネディ大統領暗殺の事件があったので、ケネディの教育に関するメッセージの引用から始まっている。そこでは、教育は自由と進歩の鍵をにぎるものであることから説きおこして、すべての米国人がその能力を最大限にまで発揮させるために、教育の機会と刺激を増加させることが強調され、政府は、市民の年令、人種、宗教、収入、教育の差にかかわらず、すべての市民の潜在能力を伸ばすためにプログラムを立て、予算をさくことがのべられている。(一九六三年、一月二十九日の教書より)

巻頭論文では、主題テーマが解説されている。人は確実なものを得るときに幸福である。教師も身分が確かであり、受持の児童数も少なく、伝統と過去の経験に頼り、親や校長の希望に適応し、既存の秩序や權威に服従してゆくときには、安定し、幸福

である。たしかに教師は過去の文化的遺産を次の世代に伝えてゆく。しかし、このような、確実なものの求め方には危険がある。古いもの、すでに確立されたものは、新しいもの、未知のものとの敵である。好奇心があり冒険心のあるところから学習がはじまる。まして、世界と人生は、恐怖、不安、失望に満ちている。教師は、この世界の事実を無視してはならない。確かでないもの、未知のものこそ、科学者の研究をそそり、実業家の冒険心を誘うものである。

この不確かなものの中にこそ、創造的な力が発揮される場合があるのだ。教育者は、子どもに人生を与えることもできるし、また人生を奪うこともあるのだ。

メアリーランド大学児童研究所長モルガン教授は、「未来のための選択」と題して、未知の未来のために考慮すべき点を論じている。そこでとり上げられていることの一つに、知能テストや学力テストがある。その得点は、科学的には決して絶対と

言えないのに、それが確実なものと思いつつむとところに誤ちが生ずる。たとえば、知能検査だけで優秀児を選択しようとする、創造的な潜在能力をもつ児童の七〇パーセントは見逃されるのである。また、知能テストの結果によって、同じ程度の得点の子どもで学級編成をしているところがある。そこには同じ程度の能力の子どもが集まっているのだから、同じ内容のことを、同じ方法で、同時に、同じ材料で、同じ期待水準をもって教えることができると考え、これが科学的な、確実なやり方だと考えるならば、そんなばかげたことはない、と断ずる。そこでは個人の独自性は無視されている。

ホール教授は、「未知のものを追求して」という題で、人は有限のものをなすとげたときにもっとも満足するのではなく、無限のものを求めて進みつつあるときに満足するのであることを強調している。その他、同様の趣旨の論説が続いている。

二月号は、「芸術―人生の一つの道」という特集である。この号では、まず芸術教育協会の会長マティル教授が「子どもと芸術」という題で論説を書いている。4才のシャロンは、道ばたにいっぱいにチョークで複雑な線をかいている。ある人はこれをして子どもの幻想という。ある人はそれを子どもの実存の世界という。ともかく、それはすばらしい芸術だ。しかし、シャロンが道ばたを全部チョークでぬりつぶすのには寛容な母親が必要だ。いや、シャロンの創造の衝動を認めてくれる賢明な母親が必要である。家庭でも学校でも同様である。その他、「創造的な手技」「音楽、リズム表現」「文学を通しての芸術」「好きな文学書の回顧」というような論説が載っている。

(T)

[Childhood Education, Association For
Childhood Education International, 3615
Wisconsin Av. N. W. Washington,
D. C. 20016, U. S. A.]

別
冊

キンダーブック

物語絵本 (秋)

ぶーふーうーの てんらんかい



ぶーふーうーたちはてんらんかいを催しました。三匹の傑作をごらんくださいませ。

構成・文／飯沢 匡
製作／シバ・プロダクション

定価 50円

幼児の教育 第六十三巻 第十号

10月号 © 定価六〇円

昭和三十九年九月二十五日 印刷

昭和三十九年十月 一日 発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼 津 守 真
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

うたって おどって げんきよく

楽しい曲集とレコードによる音楽リズム指導の実際

日本幼児教育研究会編 B 5判 158円 790

ちょうちよも いっしょに

キンダーブック・子どもの歌曲集

B 5判 127頁 400円 790

おもちゃのチャチャチャ

吉岡 治歌曲集

B 5判 111頁 380円 750

3つのオペレッタ

幼年向きの音楽劇・藤田妙子著

B 5判 99頁 340円 790

5匹の子ブタ

子どもに見せる先生の劇 藤田妙子著

B 5判 68頁 250円 790

最新

フレールベル館の音楽書!!

幼稚園教育要領解説

フレールベル館

新刊書

- 編集委員全員による新しい教育要領の詳細な解明
- 現場の実践への手引き書です
- 幼稚園教育要領全文および関係法令他掲載

坂元彦太郎編 A 5判 208頁 320円 770円

1・2才児の保育

- 長年保育の現場で活躍してきた著者達が、その経験と理論をわかりやすく解説した乳幼児保育の参考書です。

秋田美子編 A 5判 274頁 500円 7100円

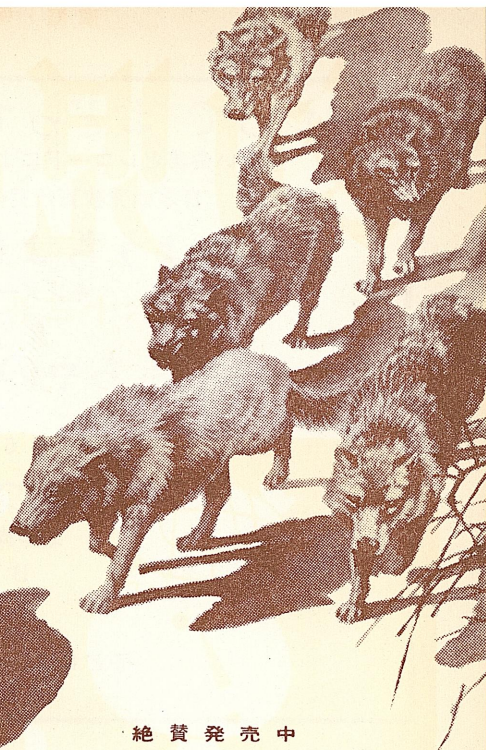
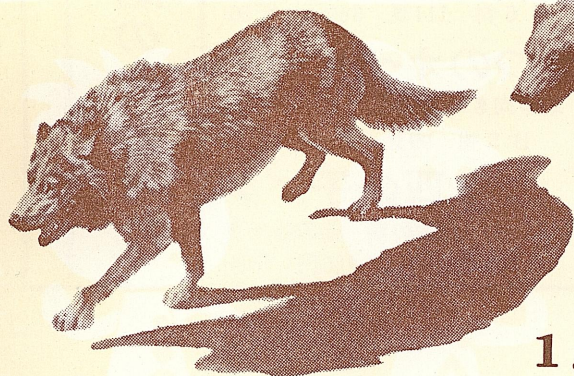
幼児の言語教育

- 新しい教育要領に基づき、わかりやすく、教えやすく、「言語」教育ができるように理論に立脚して編集しています。

幼児言語教育協議会編 A 5判 168頁 280円 770円

世界で初めての 絵で見る シートン動物記

美しい絵と、格調高い文章で、
幼い心にロマンと感動を誘う決定版!!
幼児から小学生までの好読物です。



絶賛発売中

1. オオカミ王 ロボ
2. 灰色グマ ワーブの冒険
3. ぎざ耳小僧
4. 銀ギツネ物語
5. 峰の大將クラッグ

* 1、2、3、4巻既刊、5巻10月発行、以下続刊

* B5判80頁ケース入り豪華本

全12巻＝各巻 490円

トッパンの絵物語 シートン動物記

●全巻ご予約の方には、第7巻配本と同時に美麗ブック・エンドを進呈します。全巻揃5,880円



株式会社 フレーベル館 東京都千代田区神田小川町3の1
電話 東京 (291) 7781-5